

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月17日

【事業年度】 第67期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社芝浦電子

【英訳名】 SHIBAURA ELECTRONICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長社長執行役員 葛 西 晃

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目1番24号

【電話番号】 (048)615-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 星 ノ 谷 行 秀

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目1番24号

【電話番号】 (048)615-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 星 ノ 谷 行 秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	25,175	30,612	33,193	32,401	34,028
経常利益 (百万円)	3,162	5,633	5,617	5,303	5,428
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,233	3,654	3,830	3,822	3,749
包括利益 (百万円)	1,946	4,030	4,773	4,666	4,344
純資産額 (百万円)	25,467	28,710	31,783	35,162	36,927
総資産額 (百万円)	37,265	40,599	40,930	43,574	44,541
1株当たり純資産額 (円)	3,295.67	3,729.28	4,182.72	2,300.80	2,447.64
1株当たり当期純利益 (円)	289.57	474.52	500.64	250.73	248.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.2	70.6	77.5	80.6	82.8
自己資本利益率 (%)	9.0	13.5	12.7	11.4	10.4
株価収益率 (倍)	12.6	16.1	11.7	12.2	17.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,969	3,521	3,409	6,088	5,577
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	552	796	1,618	1,856	3,410
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,315	2,139	3,052	2,642	3,569
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,539	12,311	11,298	13,039	11,988
従業員数 (名)	4,544	4,449	4,834	4,347	4,665

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式については、自己株式として処理しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含まれており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含まれております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第65期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第64期以前についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
- 5 2024年7月1日付で当社普通株式を1株につき2株の割合で株式分割しております。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	20,664	22,036	22,478	22,736	23,342
経常利益 (百万円)	1,557	2,925	4,173	4,388	4,229
当期純利益 (百万円)	1,157	2,157	3,142	3,298	3,073
資本金 (百万円)	2,144	2,144	2,144	2,144	2,144
発行済株式総数 (株)	7,779,865	7,779,865	7,779,865	7,779,865	15,559,730
純資産額 (百万円)	11,455	12,805	14,290	16,353	16,542
総資産額 (百万円)	27,425	30,035	27,779	30,233	31,027
1株当たり純資産額 (円)	1,484.51	1,665.60	1,883.32	1,071.49	1,097.30
1株当たり配当額 (円)	75.00	150.00	200.00	300.00	150.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	150.02	280.13	410.69	216.36	203.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.8	42.6	51.4	54.1	53.3
自己資本利益率 (%)	10.4	17.8	23.2	21.5	18.7
株価収益率 (倍)	24.4	27.3	14.3	14.1	21.7
配当性向 (%)	50.0	53.5	48.7	69.3	73.8
従業員数 (名)	161	151	133	137	148
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	93.61 (142.13)	199.02 (144.96)	165.32 (153.38)	185.95 (216.79)	483.60 (121.17)
最高株価 (円)	3,675	8,930	6,180	7,350	5,020
最低株価 (円)	1,929	3,400	4,775	5,140	2,499

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式については、自己株式として処理しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含まれており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含まれております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 第65期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第64期以前についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
- 6 2024年7月1日付で当社普通株式を1株につき2株の割合で株式分割しております。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定しております。

## 2 【沿革】

当社(1950年11月22日設立、1962年8月25日商号を都産業株式会社から芝浦電子株式会社に変更、額面金額50円)は、株式会社芝浦電子製作所(1954年3月10日有限会社芝浦電子製作所として設立、1959年9月21日株式会社に組織変更、額面金額500円、以下旧株式会社芝浦電子製作所という)の株式額面金額を変更するため、1963年2月21日を合併期日として同社を吸収合併し、同時に商号を株式会社芝浦電子製作所と変更し、同社の資産・負債及び権利義務の一切を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがって、実質上の存続会社は被合併会社である旧株式会社芝浦電子製作所であり、以下に記載する合併前の状況につきましては別段の記述がないかぎり、実質上の存続会社に関するものであります。

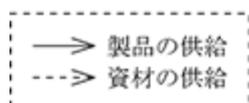
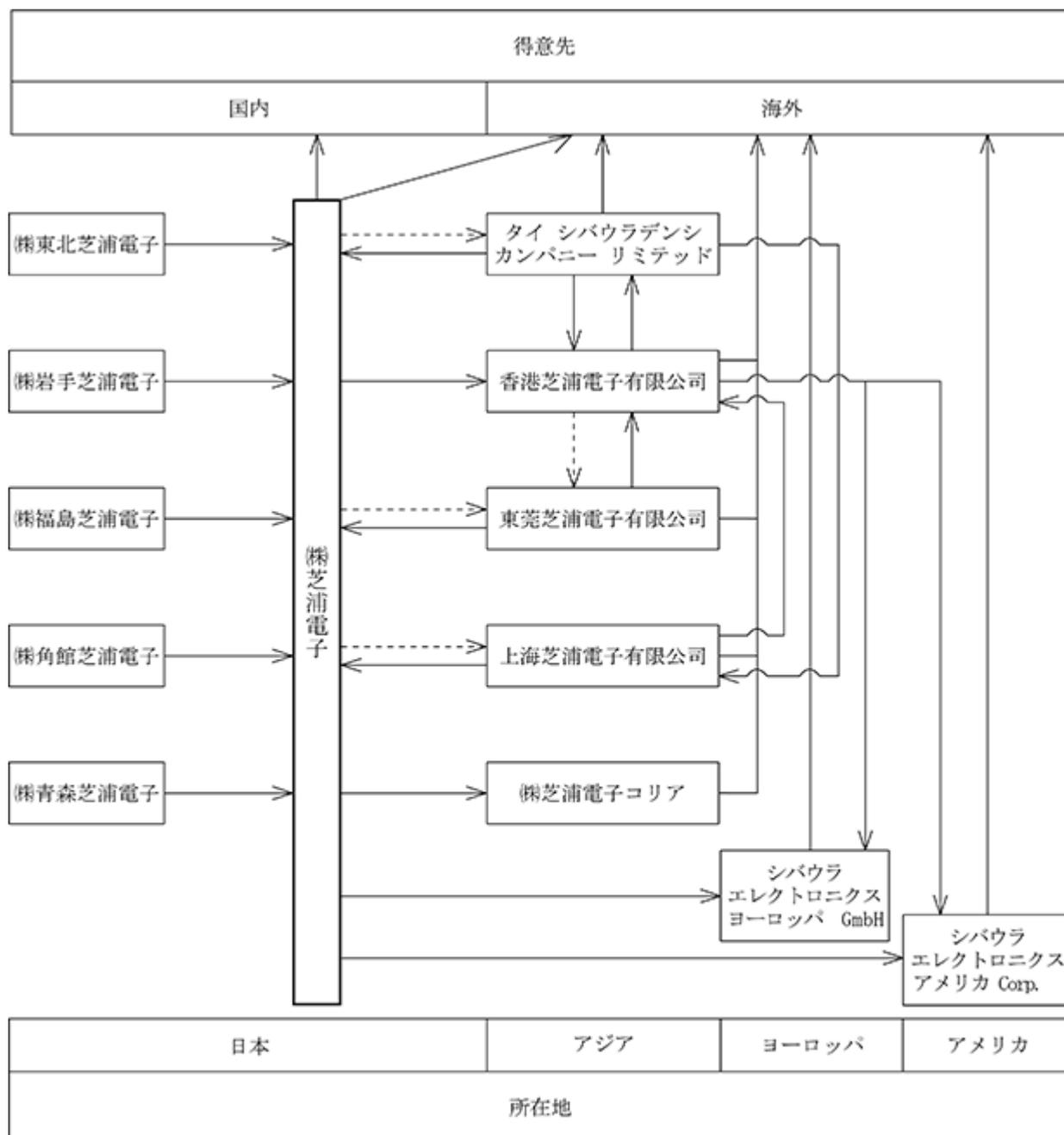
年月	概要
1953年3月	東京都北区岩淵町にて創業、亜酸化銅整流器を中心にサーミスタ、SiCバリスタの製造開始
1954年3月	有限会社芝浦電子製作所に組織変更
1956年11月	温度センサ需要の増加に伴い本社工場を東京都文京区関口町に新設移転
1959年9月	東京都板橋区前野町に本社工場を移転、同月株式会社芝浦電子製作所に組織変更
1960年5月	埼玉県川口市飯塚町に川口工場新設、測定器、ディスク形サーミスタの製造移管
1962年8月	大阪営業所開設(大阪市浪速区元町大電ビル)
1963年4月	埼玉県浦和市町谷(現・埼玉県さいたま市桜区町谷)に本社工場及び川口工場を集結移転
1969年10月	株式会社東北芝浦電子設立(現・連結子会社)
1973年4月	株式会社岩手芝浦電子設立(現・連結子会社)
1980年8月	名古屋店開設(名古屋市中区丸ノ内)
1984年3月	名古屋店を移転(名古屋市中区錦2-18-5白川第六ビル)
1985年4月	株式会社福島芝浦電子設立(現・連結子会社)
9月	社団法人日本証券業協会に店頭登録
1988年1月	名古屋店を名古屋営業所に改称
4月	決算期を1月から3月に変更
1991年11月	有限会社野田製作所(株式会社野田製作所)設立
1992年4月	有限会社三春電器(現・株式会社三春電器)設立
1994年4月	株式会社角館芝浦電子設立(現・連結子会社)
1995年2月	株式会社三戸芝浦電子設立(現・連結子会社)
1996年8月	社名を株式会社芝浦電子に改称
9月	タイ国にサイアム センシング デバイス マニュファクチュアリング カンパニー リミテッド設立(現・連結子会社)
1997年5月	中国に東莞芝浦電子有限公司設立(現・連結子会社)
6月	中国に上海芝浦電子有限公司設立(現・連結子会社)
2001年2月	香港に香港芝浦電子有限公司設立(現・連結子会社)
5月	サイアム センシング デバイス マニュファクチュアリング カンパニー リミテッドをタイ シバウラデンシ カンパニー リミテッドに改称
2002年10月	韓国に株式会社芝浦電子コリアを設立(現・連結子会社)
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年5月	大阪営業所を移転(大阪市西区京町堀1-6-4アーバンリサーチビル)
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2011年7月	本社より浦和営業所を移転(さいたま市中央区新都心)
2012年3月	株式会社野田製作所を株式会社一戸芝浦電子に改称
9月	シバウラ エレクトロニクス ヨーロッパ GmbH設立(現・連結子会社)
2013年3月	現在地に本社及び浦和営業所を集結移転
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
10月	名古屋営業所を移転(名古屋市中区錦2-5-12パシフィックスクエア名古屋錦)
2014年4月	株式会社岩手芝浦電子が株式会社一戸芝浦電子を吸収合併
2015年9月	シバウラ エレクトロニクス アメリカ Corp. 設立(現・連結子会社)
2018年1月	株式会社三戸芝浦電子を株式会社青森芝浦電子に改称
2020年4月	株式会社岩手芝浦電子が株式会社三春電器を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、サーミスタ技術を中核とする半導体部品並びに、それらを応用した各種製品(温度センサ、湿度センサ、湿度計、温度制御器、温度記録計、風速計、湿度計測装置)の製造販売を主な事業としております。当社グループの事業に係わる位置付け及び部門との関連は次の通りであります。

なお、顧客との販売契約に基づき、国内向け売上は出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。一方、輸出売上については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

連結会社名	セグメント	分担業務の内容		部門
当社	日本	資材調達及び子会社への供給、研究開発及び試作高度応用製品の製造、全製品の販売業務		センサ電子部品及び計測制御機器の製造販売
(株)東北芝浦電子	日本	生産 子会社	サーミスタ温度・湿度センサの製造	センサ電子部品の製造
(株)岩手芝浦電子	日本		サーミスタ温度センサの製造	センサ電子部品の製造
(株)福島芝浦電子	日本		サーミスタ素子の製造	センサ電子部品の製造
(株)角館芝浦電子	日本		サーミスタ温度センサの製造	センサ電子部品の製造
(株)青森芝浦電子	日本		サーミスタ温度センサの製造	センサ電子部品の製造
タイ シバウラデンシカンパニー リミテッド	アジア		サーミスタ温度・湿度センサの製造販売	センサ電子部品の製造販売
東莞芝浦電子有限公司	アジア		サーミスタ温度センサの製造販売	センサ電子部品の製造販売
上海芝浦電子有限公司	アジア		サーミスタ温度センサの製造販売	センサ電子部品の製造販売
香港芝浦電子有限公司	アジア	販売 子会社	サーミスタ素子・温度・湿度センサの販売	センサ電子部品の販売
(株)芝浦電子コリア	アジア		サーミスタ素子・温度・湿度センサの販売	センサ電子部品の販売
シバウラ エレクトロニクス ヨーロッパ GmbH	ヨーロッパ		サーミスタ素子・温度・湿度センサの販売	センサ電子部品の販売
シバウラ エレクトロニクス アメリカ Corp.	アメリカ		サーミスタ素子・温度・湿度センサの販売	センサ電子部品の販売



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)東北芝浦電子	秋田県仙北市	100	センサ電子部品の製造	98.6	当社のセンサ電子部品の製造しております 役員の兼任等 4名
(株)岩手芝浦電子	岩手県二戸郡一戸町	100	同上	100.0	当社のセンサ電子部品の製造しております なお、当社所有の土地を賃借しております 役員の兼任等 4名
(株)福島芝浦電子	福島県本宮市	980	同上	100.0	当社のセンサ電子部品の製造しております 役員の兼任等 4名
(株)角館芝浦電子	秋田県仙北市	100	同上	100.0	当社のセンサ電子部品の製造しております 役員の兼任等 4名
(株)青森芝浦電子	青森県三戸郡三戸町	100	同上	100.0	当社のセンサ電子部品の製造しております 役員の兼任等 4名
タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド	タイ国 シンプリ	百万THB 411	センサ電子部品の製造販売	100.0	当社のセンサ電子部品の製造販売しております 役員の兼任等 3名
東莞芝浦電子有限公司	中国広東省 東莞市	300	同上	100.0	当社のセンサ電子部品の製造販売しております 役員の兼任等 3名
上海芝浦電子有限公司	中国上海市	600	同上	100.0	当社のセンサ電子部品の製造販売しております 役員の兼任等 4名
香港芝浦電子有限公司	香港新界	百万HK\$ 1.9	センサ電子部品の販売	100.0	当社のセンサ電子部品の販売しております 役員の兼任等 3名
(株)芝浦電子コリア	韓国ソウル市	百万KRW 400	同上	100.0	当社のセンサ電子部品の販売しております 役員の兼任等 4名
シバウラ エレクトロニクス ヨーロッパ GmbH	ドイツ ミュンヘン	EUR 25,000	同上	100.0	当社のセンサ電子部品の販売しております 役員の兼任等 3名
シバウラ エレクトロニクス アメリカ Corp.	アメリカ ミシガン州	USD 200,000	同上	100.0	当社のセンサ電子部品の販売しております 役員の兼任等 3名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、部門の名称を記載しております。  
2 上記のうち特定子会社は、(株)福島芝浦電子、(株)青森芝浦電子、タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド、東莞芝浦電子有限公司及び上海芝浦電子有限公司の5社であります。  
3 上記のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4 タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッドおよび上海芝浦電子有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

<タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド>

売上高	13,104百万円
経常利益	453 "
当期純利益	382 "
純資産額	7,043 "
総資産額	9,243 "

<上海芝浦電子有限公司>

売上高	3,579百万円
経常利益	289 "
当期純利益	228 "
純資産額	2,044 "
総資産額	2,473 "

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,152
アジア	3,496
ヨーロッパ	10
アメリカ	7
合計	4,665

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
148	41.4	14.47	7,190

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 提出会社の従業員は全て日本セグメントに属しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社の労働組合については日本金属製造情報通信労働組合芝浦電子支部と称し、当社の従業員をもって構成されております。2025年3月31日現在における当社従業員の労働組合員数は2名であり、労使関係は良好であります。

なお、連結子会社のうち、国内子会社の(株)東北芝浦電子、(株)岩手芝浦電子、(株)福島芝浦電子、(株)角館芝浦電子及び(株)青森芝浦電子の労働組合については、それぞれ東北芝浦電子労働組合、岩手芝浦電子労働組合、福島芝浦電子労働組合、角館芝浦電子労働組合及び青森芝浦電子労働組合と称し、加盟上部団体はJAMであります。2025年3月31日現在における労働組合員数は計480名であり労使関係はそれぞれ良好であります。海外子会社の上海芝浦電子有限公司については、労働組合に該当する上海芝浦電子工会有り、2025年3月31日現在における労働組合員数は287名であります。

また、タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド、東莞芝浦電子有限公司、香港芝浦電子有限公司、(株)芝浦電子コリア、シバウラ エレクトロニクス ヨーロッパ Gmb H及びシバウラ エレクトロニクス アメリカ Corp.については、労働組合はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率

	(株)芝浦電子	主要な連結子会社 (注1)	主要な海外子会社を含む グループ合計 (注2)
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注3)	0.0	0.0	22.3
男性労働者の育児休業取得率(%) (注4)(注5)(注7)	100.0	57.1	-

### (5) 労働者の男女の賃率の差異

	(株)芝浦電子	主要な連結子会社 (注1)	主要な海外子会社を含む グループ合計 (注2)
全労働者(%) (注3)	73.2	62.8	-
正規雇用労働者(%) (注3)	71.5	67.4	-
有期雇用労働者(%) (注3)(注6)	-	92.1	-

- (注) 1. 主要な連結子会社は、(株)東北芝浦電子、(株)岩手芝浦電子、(株)福島芝浦電子、(株)角館芝浦電子、(株)青森芝浦電子となります。  
2. 主要な海外子会社は、タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド、東莞芝浦電子有限公司、上海芝浦電子有限公司の3社となります。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%として算出しています。また、平均年間賃金は、総賃金(賞与及び基準外賃金を含む)÷人員数として算出しています。
4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、育児休業等の取得割合(当事業年度において雇用する男性労働者のうち育児休業等を取得した者の数/当事業年度において雇用する男性労働者のうち配偶者が出産した者の数)により算出しています。
5. 男性の育児休業取得率及び男女の賃金差異の対象期間は当事業年度(2024年4月1日~2025年3月31日)であります。
6. (株)芝浦電子に女性有期雇用労働者は在籍しておりません。
7. 主要な連結子会社のうち、(株)福島芝浦電子は男性労働者の育児休業取得率を福島労働局に届出ており、その取得率は75.0%であります。

<男女の賃金差異についての補足説明>

(株)芝浦電子における男女間の賃金差異(全労働者73.2%、正規雇用労働者71.5%)については、管理職が正規労働者の男性のみであることが、全労働者及び正規雇用労働者の男女間の賃金差異の要因となっております。

主要な連結子会社の男女間の賃金差異(全労働者62.8%、正規雇用労働者67.4%)については、管理職が正規雇用労働者の男性のみであることが正規雇用労働者の男女間の賃金差異の要因となっております。

全労働者の男女間の賃金差異につきましては、上記に加え、有期雇用労働者の平均賃金が正規雇用労働者と比較し低額であり、また全労働者における女性の有期雇用者の割合が高く、女性の全労働者の平均賃金を低下させております。その結果、全労働者の賃金差異が広がっております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

一、芝浦電子の社員一人ひとりは、夢に向かい情熱をもって果敢に挑戦し、価値観を共有し思いやり、主体的に行動する

磨かれた個性と感性を發揮し、互いに切磋琢磨し、仕事を通じて成長できる人財を育成し、自由闊達な企業風土を醸成する

一、われわれの製品がお客様の価値向上に貢献できるように努力する

お客様のニーズに応え、迅速で正確な対応を行い、適正な利益を確保することでこれを達成する

一、地球環境を守るため、エネルギー効率の向上に寄与し、安心して安全な社会の実現に貢献する

一、社会から信頼され、選ばれる会社になり続けることで企業価値を高め、もって株主に貢献する

当社グループは、サーミスタ及びそのセンサを中心に、サーミスタセンサ及びその関連製品について専門的で高い技術と高品質な製品の開発、製造を目指します。また、お客さまに密着した営業活動により、お客さまのニーズを先取りし、迅速かつ柔軟に対応する「技術力」「生産力」「販売力」を増強し、「環境」「省エネ」そして「安全」という時代の要請に応えるとともに、新規事業開拓や多角化等を意識しながらシェア拡大を目指してまいります。

SHIBAURAサーミスタを通じて全世界の暮らしに貢献するため、海外販売並びに海外生産拠点の強化に注力いたします。永年蓄積した基礎技術を中核にして、独自の技術をさらに深化発展させるとともに、生産性向上を図り、メーカーとしての存在価値を高め、お客さまを始めとしたステークホルダーの満足度向上と社会貢献ができるものと考えております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標（以下、「KPI」という）は、成長の持続性、収益力強化、資産効率を重視した経営を目指し、売上高、営業利益、売上高営業利益率、自己資本当期純利益率（ROE）とします。2024年度の目標値は売上高320億円、営業利益48億円、売上高営業利益率15.0%、ROE 10.0%以上、2025年度の目標値は売上高350億円、営業利益60億円、売上高営業利益率17.1%以上、ROE 11.5%以上、2026年度の目標値は売上高385億円、営業利益75億円、売上高営業利益率19.5%以上、ROE 13.5%以上としています。当該KPIの各数値については有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、新たな価値の創造という長期経営構想のもと、2024年5月20日開催の取締役会において、中期経営計画 2024-2026 を策定、決議しました。

2033年度までの10年間のうち本中期経営計画の期間である2024-2026は、新市場の開拓、新製品の開発、事業の多角化、先端技術の導入、業務提携・共同開発を実行してまいります。

また、中期経営計画では、中長期の経営方針を示すとともに、利益計画や設備投資計画を策定しています。当社は中期経営計画を策定するにあたり、自社の資本コストを算定し、資本コストを的確に把握した上で、売上高、営業利益額、売上高営業利益率、ROEの4つを財務重要指標として目標をたてているなど、資本コストを意識した経営を行っています。

##### 中期経営計画 2024-2026概要

###### 長期経営構想

新たな価値の創造を長期経営構想とし、2024年度から2033年度までの10年間で3つの期間に分け、企業価値の向上を目指します。

- ・Phase1 成長基盤の整備
- ・Phase2 成長基盤の確立
- ・Phase3 さらなる成長

###### 3つの経営基盤

- ・製品開発 顧客ニーズを超える製品の開発
- ・生産性向上 製造工程の効率化
- ・マーケティング 全世界の顧客との連携によるシナジー効果

## 財務目標

	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2025年度計画	2026年度計画
売上高	332億円	324億円	340億円	350億円	385億円
営業利益	55億円	51億円	54億円	60億円	75億円
売上高営業利益率	16.5%	15.8%	16.0%	17.1%	19.5%
R O E	12.7%	11.4%	10.4%	11.5%	13.5%

## サステナビリティ経営

当社グループは、経営にESGの視点を導入し、サステナビリティ経営を経営戦略の軸に据え、当社グループの主要製品であるサーミスタの提供により経済的価値を創出すること、及び様々なステークホルダーのニーズに積極的に対応するなど社会的価値を重視した経営を行うことで、持続可能な社会の実現へ貢献してまいります。

持続可能な社会の実現のため、及び当社グループが持続的に成長するために優先的に取り組むべきテーマを4項目選び、それぞれのテーマからマテリアリティ(重要課題)を特定しました。これらを当社グループのマテリアリティと定め、課題に取り組むことで、持続可能な社会に貢献することを目指します。マテリアリティについては、当社下記ウェブサイトをご参照下さい。

(<https://www.shibaura-e.co.jp/sustainability/materiality/>)

<サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)>

- ・ものづくり : 安全・安心で高品質な製品づくり
- ・環境 : 気候変動に対応し、地球環境を守る
- ・人財育成・多様性 : 人権尊重、多様な人財の育成
- ・ガバナンス : ガバナンスの強化

サステナビリティを巡る課題に積極的に対応するために、取締役会の下部組織として、サステナビリティに関する取組みを全社的に検討・推進するために「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティの取組みについては、当社下記ウェブサイトをご参照下さい。

(<https://www.shibaura-e.co.jp/sustainability/>)

国連グローバル・コンパクトの提唱する10原則への賛同や当社グループで働く全社員が実践すべき行動指針などを整備し、全社員に周知徹底します。

## 方針

- ・芝浦電子グループ 企業行動憲章
- ・芝浦電子グループ 品質方針
- ・芝浦電子グループ 環境方針

方針等については、当社下記ウェブサイトをご参照下さい。

- ・国連グローバルコンパクトへの賛同 : <https://www.shibaura-e.co.jp/sustainability/ungc/>
- ・芝浦電子グループ 企業行動憲章 : <https://www.shibaura-e.co.jp/ir/governance/>
- ・芝浦電子グループ 品質方針 : <https://www.shibaura-e.co.jp/products/quality/>
- ・芝浦電子グループ 環境方針 : <https://www.shibaura-e.co.jp/company/quality/>

当社グループは、脱炭素社会の実現に向け、2050年でのカーボンニュートラルを目指して、二酸化炭素排出量削減の長期目標を策定しました。2021年度の二酸化炭素排出量22,574トンCO<sub>2</sub>を基準に2030年度には25%削減、2040年度には50%削減と段階的な削減を目標としています。電力使用の節約、再生可能エネルギーをもとにした電力の調達等を行った結果、2024年の二酸化炭素排出量は10,235トンCO<sub>2</sub>となり、2021年度実績より約54.7%の削減となりました。2040年の目標であった50%削減を達成し、現在ではタイシバウラデンシで太陽光発電の稼働も開始されております。今後は国内グループでも太陽光発電設備や蓄電池の導入などによって「創エネ」にも取組み、二酸化炭素排出量の削減をより進めてまいります。

また当社グループは、2022年2月にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)への賛同を表明しており、気候変動に関する「リスク」と「機会」が当社グループの戦略に与える財務影響度を開示しています。脱炭素対応方針、TCFDへの対応については当社下記ウェブサイトをご参照ください。

(<https://www.shibaura-e.co.jp/sustainability/climate/>)

#### (4) 会社の対処すべき課題

今後の世界経済は、各国の金融政策を背景とした物価動向や、ウクライナおよび中東地域の地政学的リスクに加え、米国の通商政策等の影響により、不透明感が一層強まっております。

当社の属する電子部品業界では、一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響が緩和され、需要の回復傾向が見られました。また、回復の遅れていたエアコン向け製品の需要も徐々に回復が見られておりますが、依然として予断を許さない状況です。

このような状況ではありますが、工業製品の温度を検知、管理、そして制御出来る温度センサの需要は年々増しております。電動化が進んでいる自動車分野にとどまらず、様々な分野で省エネ、環境エコ等の推進により、温度センサの需要は今後も堅調に推移していくものと考えております。

当社グループにおきましては、中期経営計画達成に向けて、研究、開発体制をさらに強化して製品開発に取り組む等、温度センサ分野でのシェア拡大に向けた積極的な事業展開を進めてまいります。具体的には、EV/HVへシェアを拡大するとともに、環境規制やエネルギー効率化に関わる様々な分野へ展開や海外市場での売上拡大を図ってまいります。加えてお客様の様々なニーズに対応するため、技術と販売が一体となった営業を展開してまいります。

また、引き続き安定した製品供給、利益を獲得するため製造工程の効率化推進等、全社をあげて生産性の向上に取り組み、収益力の強化を図ってまいります。さらには今後の受注増加に対応できるよう設備増設等、業績拡大に資する設備投資を積極的に実施してまいります。

その他、二酸化炭素排出削減、人財育成や多様性への対応、女性活躍推進等、ESGの課題にも積極的に取り組み、地球環境を守り、世界の人々の笑顔あふれる暮らしの向上と文化の発展に貢献してまいります。

2026年3月期の業績見通しにつきましては、シェア拡大や原価低減等により売上高及び営業利益、経常利益は増加する一方、当社株式の公開買付け費用等を特別損失に計上することにより、売上高は35,000百万円（前期比2.9%増）、営業利益は6,000百万円（前期比10.2%増）、経常利益は6,000百万円（前期比10.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,500百万円（前期比6.6%減）を見込んでおります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、主要製品であるサーミスタの提供により経済的価値を創出すること、及び様々なステークホルダーのニーズに積極的に対応するなど社会的価値を重視した経営を行うことで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

### (1) ガバナンス

2021年11月に「芝浦電子グループ サステナビリティ基本方針」を定めるとともに、サステナビリティを巡る課題に積極的に対応するために、取締役会の下部組織として、サステナビリティに関する取組みを全社的に検討・推進する「サステナビリティ委員会」を設置しております。

なお、当委員会の構成員は代表取締役を委員長とし、以下取締役3名、社外取締役3名、執行役員3名で構成しております。

### (2) 取締役会実効性評価

当社は、取締役会の機能向上を図るため、取締役会の実効性に関する分析および評価を毎年、実施する方針としており、2024年度は2025年1月から2月にかけて実施しました。

2024年度におきましては、取締役会の構成や運営方法、審議状況、社外役員の役割や連携の状況などの取締役会に関連する全般的な事項から、経営戦略と事業戦略、企業倫理とリスク・危機管理、業績モニタリングと経営陣の評価、株主等との対話などについて、全ての取締役および監査役を対象としたアンケート調査を行いました。なお、アンケートの作成、結果の回収・集計・分析は外部機関に委託しております。

その結果、全項目の評点では5点満点中平均3.5点で、取締役会の実効性は概ね確保されていることが確認できましたが、一定の課題認識が窺われる事項もありました。取締役会の議案説明・質疑の時間配分、内部監査部門の機能、適切な議案作成、経営陣の報酬決定プロセスについては強みとしての、評価が得られました。一方で中核人材の多様性の確保にかかる監督、重要議題の審議に必要な情報提供、指名・報酬委員会の機能の有効性、社外取締役の機能発揮等については継続的な検討議題として認識しました。当社は取締役会の実効性の更なる充実を図るため、取締役会実効性評価であげられた重要課題に対応するなどの具体的な取組みを行ってまいります。

### (3) 戦略

#### 法令遵守・誠実な事業活動

- ・法令遵守、腐敗行為の防止、反社会勢力との関係、軍事転用技術の厳重管理
- ・経営の透明性・公正性向上、取締役会の実効性向上、内部統制システムの強化・充実
- ・ステークホルダーとの対話の推進

#### 事業を通じて持続可能な社会への貢献

- ・社会及びお客様の当社製品への必要性に応えるべく、独自技術により新製品を開発、また高品質、高性能、安全性の高い製品を提供することで持続可能な社会の実現に貢献

#### 人権尊重・職場環境の整備

- ・人種、国籍、性別、年齢、宗教、信条、障害の有無、性的志向等による差別をせず、全ての人々の人権を尊重し、差別や嫌がらせのない職場の維持に努める
- ・強制労働、児童労働を容認せず、それを通じて生産された製品等は購入しない
- ・法令に基づき、社員の適正な労働条件を確保し、また結社の自由及び団体交渉権を含む労働に関する基本的な権利を尊重する
- ・社員が安全かつ衛生的で快適な職場環境の整備に努め、社員の健康管理の推進を通じ、社員のモチベーションアップ及びモラルの向上を図る

## 持続可能な地球環境の実現

- ・事業活動を通じた環境保全活動、法令を遵守した有害物質等の管理体制及び削減目標設定
- ・「グリーン調達」推進、定期的な情報開示

## (4) 人財の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

### 当社グループの求める人財像

当社は、独自の技術力と製品で、世界のお客様の価値向上に貢献できることを目指しています。

その実現に向けて、開発力、技術力、営業力などの高い専門性をもって、世界中のお客様に貢献できる人財を育成します。そのため、当社では、夢に向かい情熱をもって果敢に挑戦する心構えで、主体的に行動できる人財を求めています。

### 人財戦略

人財は、当社グループの企業価値を創出する源泉であるため、きわめて重要な資本です。

社員の人権、多様性、個性を尊重し、一人一人の能力を最大限に発揮させることが、当社グループの持続的な成長につながっていくと認識しています。これまでは年功序列的要素が強い制度で、組織の硬直化や人財の同質化が起りやすく、社員が挑戦しづらく、イノベーションが起りにくい環境になっていました。そこで、2021年4月に人事制度を刷新し、年功序列的なものを撤廃して、挑戦を評価する制度に移行しています。2022年4月には国内グループ会社においても新人事制度を適用し、グループ共通の人事制度として、外部環境の大きな変化に適応できる人財を育成します。

### 人財育成方針

当社グループでは、「人財」こそが最大の財産と捉え、「挑戦する気持ち」「成し遂げる姿勢」「変化に対応する柔軟性」をもった自立型人財を育成します。

#### 人財育成方針

- ・当社は、2021年4月に導入した新人事制度に基づき、多様性確保に資する人財育成を行う
- ・社員の採用活動では、新卒社員、中途入社社員をバランス良く行う
- ・人財育成において当社は、社員の主体性を尊重し、個人の成長を促すことを基本的な考えとし、求める人物像を定め、全社員共通の研修体系により総合的に人財を育成する
- ・年齢や性別、国籍等にとらわれずに積極的に登用する

### 研修制度

当社は、主体的に行動できる社員の育成を目指し、以下の教育体制に基づき、人財育成に取り組んでいます。

1. 全社研修
  - ・通信教育・OJT
2. 職場研修
  - ・資格別研修、新入社員研修、フォローアップ研修、次世代リーダー研修、ダイバーシティ研修
3. 専門研修
  - ・語学研修
4. 役員研修

### 人財の多様性確保についての考え方

当社は経営理念で世界のお客様の価値向上に貢献できることを掲げております。そのためには、挑戦心を持ち続け、主体的に行動できる社員を育成することが重要であると認識しています。

性別、キャリア、国籍などに関わらず、多様性のある人財を採用し、多様な社員が互いの強みを発揮することで、会社の持続的な成長と企業価値向上につながると考えております。

## 多様性確保に向けた人財育成方針、社内環境整備の状況

### 女性活躍推進

女性の活躍推進は、当社グループにとって重要な経営課題と認識しています。女性全社員を対象とした女性社外取締役による座談会などを通じて、女性が今後のキャリアを考えるきっかけ、及び参加者同士の横のつながりが生まれる機会を提供しています。

女性管理職の比率の向上や女性の長期的なキャリア形成を可能にするために、女性社員が能力を発揮しやすい環境の整備に取り組むと共に、女性活躍推進に関するさまざまな施策を継続的に実施していきます。

### 国内グループ会社全体の女性管理職比率の現状と目標値

目標項目	現状(2025年3月末)	目標(2031年3月末)
女性管理職比率	0%	10%

国内グループ会社全体の女性管理職比率を長期的には2031年3月末までに10%に引き上げるという数値目標を掲げています。

### 多様性の推進

多様な人財の活用により新たな価値を創造し、一層の企業価値の向上を目指す観点から、全社員参加のダイバーシティ研修を実施するなど、多様性を推進しております。

### 安心・安全な職場環境

当社グループは、社員一人一人の主体性と、挑戦心を大切にし、職場の安全と心身の健康を守るとともに、人権を尊重し、健全な職場環境の確保に取り組んでいきます。

- ・ 人格、個性の尊重
- ・ 安全で健康的な職場環境

### 人的資本投資

#### 譲渡制限付株式の割当

当社は2023年3月3日開催の取締役会において、当社グループの対象社員に対して、従業員持株会を通じて、新たに1人あたり70株の譲渡制限付株式を付与することを決議し、2023年6月に割当を実施しました。これにより社員のモチベーションの向上を図るとともに、対象社員が当社の株式を所有することで、経営参画意識を高め、当社の株主との一層の価値共有を進めることで、中長期的な企業価値の向上につなげていきます。

### (5) リスク管理

当社は毎年リスク評価を行い、取締役会にて結果を報告、議論しています。2024年度のリスク評価は2024年9月開催の定時取締役会で討議がなされました。そこでは、リスク項目の見直しと整理、リスク管理シートの書式の見直し、リスクマップの活用など、新たなリスク管理方法について議論がなされました。また個別のリスク項目については、経営会議や役員会議などの場で役員間の情報共有がなされており、有事の対応策について経営レベルの協議がなされています。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 1. 当社グループのリスクマネジメント体制

当社グループは、リスク管理の一層の充実に取り組んでおります。全社視点でリスクを認識・評価して対応する観点から、取締役会においてリスク評価シートを作成し、リスクの把握、評価及び軽減措置等の検討を実施しております。

#### 2. 主なリスク項目、内容及び軽減措置等

発生可能性と影響度が高い順から、3 2 1でレベル分けしております。

リスク項目	主な内容	主な軽減措置等	発生可能性	影響度
(1)製造・品質リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重大な製品設計不備や不具合品の発生</li> <li>・PL保険範囲外の重大な欠陥の発生による社会的信用力の低下</li> <li>・製造装置のメンテナンス管理不備による製品の不備率上昇</li> <li>・サプライヤーの品質低下による納期遅延</li> <li>・国内外からの材料調達の停滞、条件悪化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計のチェック体制強化や生産工程の定期的な確認</li> <li>・生産の自動化</li> <li>・PL保険への加入</li> <li>・工場設備の点検や安全教育の徹底</li> <li>・サプライヤーのモニタリングルールの見直し</li> <li>・他拠点での代替生産体制の構築及びサプライチェーンの複線化</li> </ul>	2	3
(2)コンプライアンスリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ会社及び従業員による不祥事</li> <li>・法令の新設・改正の見落としや法令解釈の相違による追徴課税や訴訟、及び事業継続困難</li> <li>・過剰労働時間などの不適切労働の発生、人権侵害による社会的信用力の低下</li> <li>・レピュテーションの低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的なコンプライアンスマニュアルの周知による従業員教育の徹底、及び子会社統制の強化</li> <li>・情報の複線化</li> <li>・監査法人、弁護士、税理士等との連携による法令の見落とし防止、内容理解の徹底</li> <li>・定期的な内部監査の実施による過剰労働の是正、人権に関する従業員教育の実施による意識向上</li> </ul>	2	3
(3)情報セキュリティリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバー攻撃等による不正アクセスや改ざん、情報漏洩、データの破壊、紛失</li> <li>・フィッシング詐欺等の被害リスク</li> <li>・第三者の知的財産権及び特許権の侵害</li> <li>・第三者による自社知的財産権及び特許権の侵害</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各国のセキュリティ方針に準じた社内管理体制及び情報管理規程の整備</li> <li>・サイバー保険付保によるリスク軽減</li> <li>・従業員教育及び障害訓練の実施によるシステム管理レベルの向上</li> <li>・クラウド環境推進</li> <li>・第三者による当社権利の侵害有無及び他社の権利取得状況の定期的調査の実施</li> <li>・情報セキュリティレベルのスコア化</li> </ul>	2	3
(4)人財リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材流出及び人財採用難</li> <li>・社員モラル、エンゲージメントの低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エンゲージメントサーベイ実施による課題抽出及び改善</li> <li>・従業員教育及び研修体制の見直し</li> </ul>	2	2
(5)市場・経済環境リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフレ、金利上昇による世界経済の景気後退及びそれに伴う需要の縮小</li> <li>・各国の景気動向や事業環境が悪化</li> <li>・世界情勢や経済状況の変化、及び需給逼迫等による材料調達価格の高騰</li> <li>・お取引先さまの信用力悪化や倒産</li> <li>・エネルギー価格高騰</li> <li>・為替変動による価格競争力の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売先の業種を多様化し、景気後退によるリスクを軽減</li> <li>・新製品開発により新たな販売先業種を開拓し、リスクを軽減</li> <li>・お取引先さまの状況を常に把握し、在庫リスクを回避</li> <li>・調達のグローバル化、使用材料の見直しによるリスク回避</li> <li>・太陽光発電導入や再生エネルギー活用を推進</li> <li>・生産の現地化等、生産や販売の比重を分散し価格競争を強化</li> </ul>	2	2

リスク項目	主な内容	主な軽減措置等	発生可能性	影響度
(6)環境リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震、火災等の自然災害や、気候変動に伴う大規模な台風、洪水、森林火災等による当社グループ会社の被災</li> <li>・環境対応の遅れによるステークホルダーの離反リスク</li> <li>・感染症の拡大による生産活動の抑制や人員確保困難</li> <li>・お取引さまの被災による材料調達及び生産活動の停滞</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天災地変への防災対策をはじめ、従業員への防災訓練の実施及びハザードマップの周知徹底</li> <li>・環境規制に関する情報収集やモニタリングを行い、環境規制を踏まえた投資を継続</li> <li>・当社グループ工場間の事業の分散化</li> <li>・損害保険の付保</li> <li>・生産体制の自動化やリモートワークの推進</li> <li>・サプライチェーンの複線化</li> </ul>	1	2
(7)新技術代替リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競合他社の新技術・製品等の先行投入による製品競争力低下リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な研究開発投資を行い、新たな技術開発や特許取得</li> </ul>	1	2

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## (1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、各国の金融政策を背景とした物価動向や、ウクライナおよび中東地域の地政学的リスクに加え、米国の通商政策などの影響により、不透明感が一層強まっております。米国では、堅調な雇用および所得環境を背景に景気は堅調に推移しましたが、政策金利は引き下げられた一方で、通商政策の影響によるインフレや景気後退への懸念も残りました。欧州では、個人消費の持ち直しを受けて緩やかな回復基調を示しましたが、製造業の不振などが影響し、景気の鈍化が見られました。中国では、景気刺激策が講じられたものの、個人消費および不動産市場の低迷が続き、景気は低調に推移しました。国内経済においては、米国の通商政策や為替変動による物価の変動、さらには世界的な景気後退への懸念があるものの、企業業績の回復を背景に、景気は堅調に推移しております。当社の属する電子部品業界では、一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響が緩和され、需要の回復傾向が見られました。また、回復の遅れていたエアコン向け製品の需要も徐々に回復が見られてきました。

このような状況下、当社グループは中期経営計画（2024～2026年）の達成に向けて取り組みを進めてまいりました。長期的な経営ビジョンを策定し、新たな価値の創造を目指して、製品開発、生産性向上、マーケティングに注力しております。製品開発においては、お客様のニーズを超える製品開発を推進し、顧客満足度の向上および技術革新を図るとともに、新製品の開発や新市場の開拓にも取り組みました。生産性向上については、AIやロボットを導入した製造設備の研究・開発、継続的な改善活動を推進するとともに、海外工場へのライン移管や多直化を進め、生産性の向上を図りました。また、原材料調達に関しては、グローバル調達の強化により、リードタイムの短縮や調達コストの削減を実現し、コスト抑制と安定供給体制の確立に努めました。マーケティングにおいては、全世界のお客様との連携を深め、シナジー効果の創出を図るとともに、新分野・新市場の開拓や新製品開発に取り組みました。また、引き続きEV/HV向け製品の販売拡大に注力するとともに、環境規制やエネルギー効率化に関連する分野においても積極的に営業活動を展開しました。今後も中期経営計画の達成に向けて、取り組みを継続してまいります。

事業分野別の実績につきましては、ホームアプライアンス分野では、電子レンジやコーヒーメーカーなど調理機器向けセンサの販売が増加し、エアコン向けセンサも回復傾向を示しました。オートモティブ分野では、電動化の進展により、EV/HV用モーター向けセンサの販売が引き続き増加しました。インダストリアル分野では、複合機向けセンサの販売が増加いたしました。

最近の取り組みといたしましては、2024年11月に新事業開発室を設置し、新たな価値創造に向けた取り組みを開始しております。また、2026年1月を目途に、事業拡大に伴う本社機能の強化、社員が働きやすい環境の整備、優秀な人財の確保を目的として、自社保有の社屋への移転を予定しております。

人的資本への投資では、引き続き働き方の多様化対応、人材育成、ダイバーシティの推進、社員の健康増進支援を進めた結果、健康経営優良法人の認定を受けました。また、ガバナンスの強化、二酸化炭素排出量削減などのESG課題にも積極的に取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度の業績は以下の通りとなりました。

(単位：百万円)

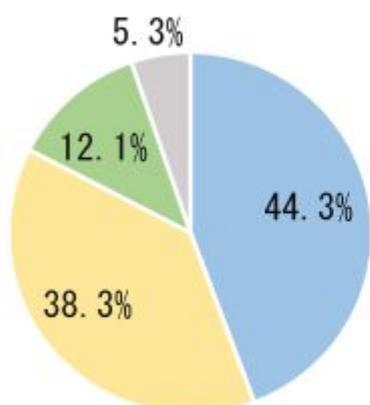
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	32,401	34,028	1,626	5.0%
営業利益	5,104	5,442	338	6.6%
経常利益	5,303	5,428	125	2.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	3,822	3,749	72	1.9%

事業分野の売上高は、以下の通りであります。

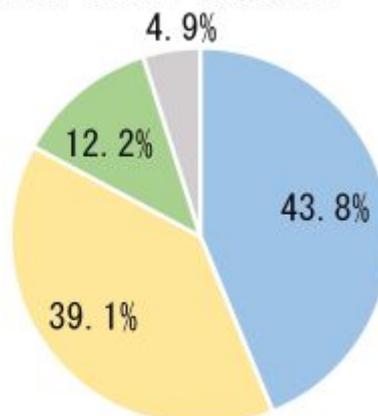
(単位：百万円)

事業分野	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
ホームアプライアンス	14,358	14,891	533	3.7%
オートモティブ	12,424	13,306	882	7.1%
インダストリアル	3,927	4,136	209	5.3%
その他	1,692	1,693	1	0.1%
計	32,401	34,028	1,626	5.0%

前連結会計年度売上高構成比



当連結会計年度売上高構成比



■ ホームアプライアンス ■ オートモーティブ ■ インダストリアル ■ その他

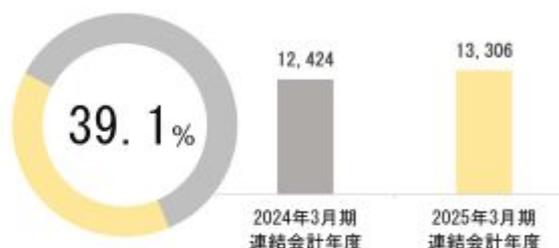
■ ホームアプライアンス  
● 売上高構成比

● 売上高 (単位: 百万円)



■ オートモーティブ  
● 売上高構成比

● 売上高 (単位: 百万円)



■ インダストリアル  
● 売上高構成比

● 売上高 (単位: 百万円)



生産、受注及び販売の実績は、次の通りであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	23,191	5.0
アジア	9,161	10.0
合計	32,353	0.3

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	21,223	9.5	4,017	25.8
アジア	11,632	12.5	2,257	2.7
ヨーロッパ	842	27.2	92	20.1
アメリカ	1,148	25.9	497	19.2
合計	34,846	9.6	6,865	13.5

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	20,399	4.4
アジア	11,695	7.4
ヨーロッパ	865	26.7
アメリカ	1,068	36.2
合計	34,028	5.0

(2) 財政状態

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動に必要な資金の確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度の連結財政状態は以下の通りとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
資産合計	43,574	44,541	966
流動資産	32,045	30,814	1,231
固定資産	11,529	13,727	2,198
負債合計	8,411	7,613	798
純資産合計	35,162	36,927	1,765

(単位：百万円)



(資産)

当連結会計年度の流動資産は、前連結会計年度比1,231百万円減少しました。売掛金が446百万円増加した一方、現金預金が1,080百万円、商品及び製品が492百万円、原材料及び貯蔵品が306百万円減少しました。

固定資産は前連結会計年度比で2,198百万円増加しました。福島芝浦電子の松川工場第2棟の建設や新本社屋建設等により建設仮勘定が2,220百万円増加しました。

(負債)

当連結会計年度の負債は、前連結会計年度比798百万円減少しました。長短期借入金が600百万円、その他流動負債の中の未払費用が128百万円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度の純資産は、前連結会計年度比1,765百万円増加しました。利益剰余金が1,768百万円、為替換算調整勘定が562百万円、自己株式が592百万円増加しました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の80.6%から82.8%となりました。期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の2,300円80銭から2,447円64銭となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

日本

売上高はホームアプライアンスの調理機器向けセンサ及びオートモティブのEV/HV向けモーター向けセンサ及び自動車向け素子等の販売が増加したことにより、当セグメント全体では増加となり、25,976百万円（前期比2.9%増）となりました。営業利益は販売が増加したことにより、5,462百万円（前期比7.7%増）となりました。

アジア

売上高はホームアプライアンスのエアコン向けセンサ等の販売が減少した一方、ホームアプライアンスの調理機器向けセンサ及びオートモティブのEV/HV用モーター向けセンサが増加したことにより、19,000百万円（前期比7.4%増）となりました。営業利益は販売が増加したことにより、1,016百万円（前年同四半期比8.9%増）となりました。

ヨーロッパ

売上高はオートモティブの自動車向け素子等の販売が減少したことにより、1,030百万円（前期比21.9%減）となりました。営業利益は販売が減少したことにより、62百万円（前期比34.8%減）となりました。

アメリカ

売上高はオートモティブのEV/HV用モーター向けセンサ等の販売が増加したことにより、1,070百万円（前期比35.6%増）となりました。営業利益は販売は増加したものの販売費が増加したことにより、3百万円（369.7%増）となりました。

（単位：百万円）

	日本				アジア			
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	前期比	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	前期比
売上高	25,251	25,976	724	2.9%	17,691	19,000	1,309	7.4%
営業費用	20,177	20,513	335	1.7%	16,757	17,983	1,225	7.3%
営業利益	5,074	5,462	388	7.7%	933	1,016	83	8.9%

	ヨーロッパ				アメリカ			
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	前期比	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	前期比
売上高	1,318	1,030	288	21.9%	789	1,070	281	35.6%
営業費用	1,223	968	255	20.9%	788	1,074	286	36.3%
営業利益	95	62	33	34.8%	1	3	5	369.7%

（注）上記にはセグメント間の連結会社相互間取引が含まれております。

セグメントごとの財政状態は、次の通りであります。

（単位：百万円）

	日本				アジア			
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	前期比	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	前期比
資産合計	23,568	25,407	1,839	7.8%	13,015	13,863	847	6.5%
流動資産	15,107	15,074	34	0.2%	8,319	8,906	587	7.1%
固定資産	8,460	10,334	1,873	22.1%	4,696	4,956	260	5.5%
負債合計	7,666	6,996	671	8.7%	2,718	2,918	199	7.3%
流動負債	7,184	6,767	418	5.8%	2,572	2,765	193	7.5%
固定負債	481	229	252	52.4%	146	152	6	4.1%
純資産	27,253	28,382	1,129	4.1%	10,296	10,945	648	6.3%

	ヨーロッパ				アメリカ			
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	前期比	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	前期比
資産合計	377	375	1	0.4%	361	447	86	24.0%
流動資産	375	372	2	0.7%	347	437	89	25.9%
固定資産	1	3	1	60.4%	13	10	3	24.6%
負債合計	173	170	2	1.5%	275	361	86	31.5%
流動負債	173	170	2	1.5%	268	359	90	33.9%
固定負債	-	-	-	-	6	2	4	65.1%
純資産	203	205	1	0.6%	86	86	0	0.0%

（注）上記にはセグメント間の連結会社相互間取引が含まれております。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

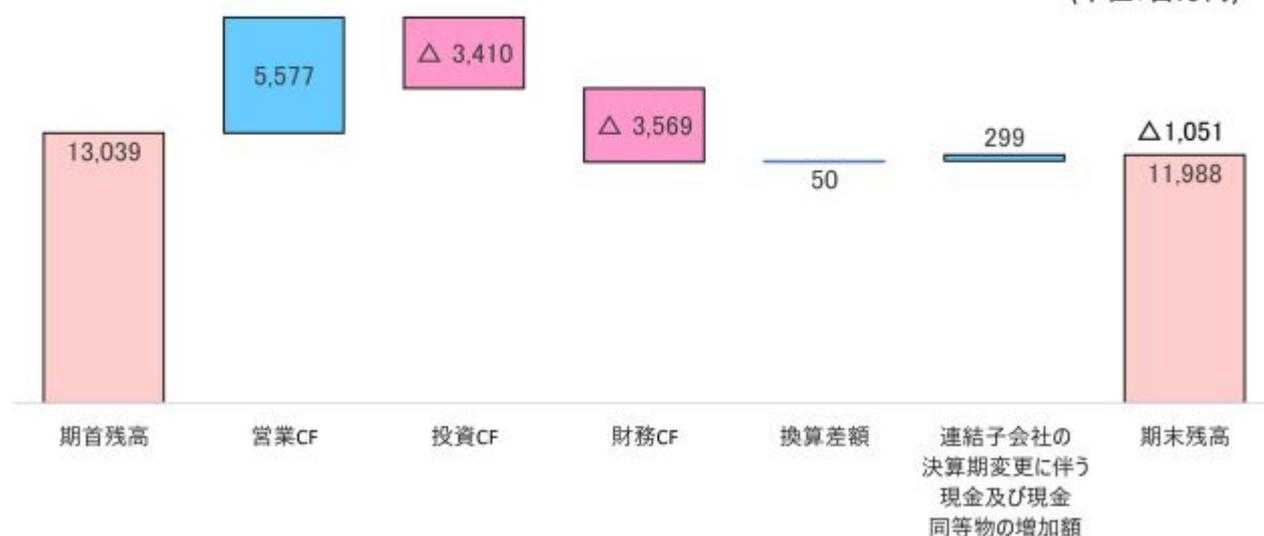
当社グループの運転資金は、主に製品製造に使用する原材料の調達に費やされており、製造費用や販売費及び一般管理費に計上される財・サービスに対しても同様に費消されております。また、設備投資資金は工場建設・生産設備取得等生産体制の構築及び情報システムの整備構築などに支出されております。これらの必要資金は、利益及び減価償却費等により計上される内部資金により賄うことを基本としておりますが、機動的な投資に備えるため、必要に応じ金融機関から借入を行い手元流動資金の確保を行っております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は11,988百万円となり、前連結会計年度末に比べ、1,051百万円減少しました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
現金及び現金同等物の期首残高	11,298	13,039	1,741
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,088	5,577	511
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,856	3,410	1,554
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,642	3,569	926
換算差額	151	50	101
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	299	299
現金及び現金同等物の期末残高	13,039	11,988	1,051

(単位：百万円)



## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、5,577百万円（前期6,088百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益5,342百万円、減価償却費1,691百万円等の資金の増加が、法人税等の支払額1,565百万円等の資金の減少を上回ったことによるものです。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3,410百万円（前期1,856百万円）となりました。これは主に、福島芝浦電子の松川工場第2棟の建設や新本社屋建設等により、有形固定資産の取得による支出3,422百万円等によるものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3,569百万円（前期2,642百万円）となりました。これは主に、配当金の支払額2,308百万円、自己株式取得による支出637百万円、長期借入金の返済による支出600百万円等の資金の減少によるものです。

また円安に起因する為替換算の影響による換算差額50百万円、海外連結子会社の決算期変更に伴い、現金及び現金同等物が299百万円増加しました。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、負の温度特性を持つ感温半導体であるNTCサーミスタを中心に、サーミスタ素子の研究からこの素子を応用した各種センサの研究・開発、さらにはサーミスタ素子及びセンサの製造に関する生産技術の開発に至るまで幅広い研究開発活動を行っております。

加えて基礎研究開発の領域においては大学と連携し産学共同研究を推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は358百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次の通りであります。

[日本]

自動車用排気ガス浄化装置及び家庭用燃料電池の温度制御を目的としたワイドレンジ特性を有する高温用素子並びにセンサ、自動車関連高応答素子並びにハイブリッド車及び電気自動車のセンサをサーミスタ素子の材料から研究・開発しております。

その他、赤外線温度センサ、バッテリー用温度センサ、調理器用表面温度センサ、湿度センサ、給湯器用センサ、空調機器用センサ、家電用センサ、医療器用センサ等の開発を目的とした各種要素技術の開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費は358百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、将来的なNTCサーミスタ、温・湿度センサの市場拡大に対処するため、サーミスタ素子の製造工場の新設及びサーミスタ素子の製造設備、自動車関連センサ等を始めとする温度センサの製造、生産性向上及び省力化のための設備や事業拡大に伴う本社機能の強化等を目的とした本社工屋新設等、総額3,439百万円の投資を実施いたしました。なお、セグメントごとの設備投資については、次の通りであります。

##### [日本]

当部門では、総額3,008百万円の設備投資を行いました。

将来のサーミスタ素子の需要拡大に鑑み、(株)福島芝浦電子への松川工場第2棟の新設やサーミスタ素子の生産性向上及び省力化のために、総額1,611百万円の投資及び(株)芝浦電子への業務拡大に伴う本社機能の強化や社員の労働環境の整備、人材確保等を目的とした本社工屋新設のために、総額1,099百万円の設備投資を行いました。

また、自動車関連用センサを始めとした温度センサの生産性向上のために、上記を除く国内グループ会社に総額297百万円の投資を実施いたしました。

##### [アジア]

当部門では、タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッドを始めとした海外生産子会社に生産性向上並びに業務効率化のため、総額501百万円の設備投資を行いました。

##### [ヨーロッパ]

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

##### [アメリカ]

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

なお、上記金額には無形固定資産及び長期前払費用の増加額を含んでおります。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物 [面積千㎡]	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計	
本社 (埼玉県さいたま市 中央区)	日本	研究開発、 試作高度応用 製品の製造設備 及びその他設備	22 [3]	102	-	1,061	1,186	148

### (2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	その他	合計	
㈱東北 芝浦電子	本社工場 (秋田県仙北市)	日本	サーミスタ 製造設備	253	112	- [19]	12	378	108
㈱岩手 芝浦電子	本社工場 (岩手県二戸郡 一戸町)	日本	サーミスタ 製造設備	124	91	20 (1)	13	249	110
㈱福島 芝浦電子	本社工場 (福島県本宮市)	日本	サーミスタ 製造設備	1,359	674	267 (58)	220	2,521	425
㈱福島 芝浦電子	松川工場 (福島県福島市)	日本	サーミスタ 製造設備	268	57	170 (25)	1,179	1,675	52
㈱角館 芝浦電子	本社工場 (秋田県仙北市)	日本	サーミスタ 製造設備	233	141	36 (8)	32	443	167
㈱青森 芝浦電子	本社工場 (青森県三戸郡 三戸町)	日本	サーミスタ 製造設備	180	152	- [13]	43	376	142

### (3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物 [面積千㎡]	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
タイ シバ ウラデンシ カンパニー リミテッド	シンプリ工場 (タイ国 シンプリ)	アジア	サーミスタ 製造設備	1,480	1,095	432 (101)	360	3,369	2,548
タイ シバ ウラデンシ カンパニー リミテッド	アユタヤ工場 (タイ国 アユタヤ)	アジア	サーミスタ 製造設備	453	134	65 (52)	22	676	372
東莞芝浦電子 有限公司	本社工場 (中国広東省 東莞市)	アジア	サーミスタ 製造設備	3 [8]	182	-	45	231	398
上海芝浦電子 有限公司	本社工場 (中国上海市)	アジア	サーミスタ 製造設備	14 [23]	479	-	19	513	173

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。  
2 上記提出会社の建物については、全て賃借建物にかかわる内装設備等であります。1カ月の賃貸料は8百万円であります。  
3 建物及び土地の一部を賃借しております。賃借している建物及び土地の面積については[ ]で外書しております。  
4 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
株式会社 福島芝浦電子	松川工場 (福島県 福島市)	日本	2号棟(建屋 及びサーミス タ素子 製造設備)	1,000	1,170	自己資金	2024年 5月	2025年 10月	延床面積 6,600㎡

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
株式会社 芝浦電子	本社 (埼玉県 さいたま 市)	日本	本社社屋	2,475	895	自己資金	2024年 11月	2026年 1月

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,600,000
計	33,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月17日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,559,730	15,559,730	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数は100株であり ます
計	15,559,730	15,559,730	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本剰余金 増減額 (百万円)	資本剰余金 残高 (百万円)
2023年6月29日(注)1	-	7,779,865	-	2,144	52	2,122
2024年7月1日(注)2	7,779,865	15,559,730	-	2,144	-	2,122
2024年7月24日(注)3	-	15,559,730	-	2,144	10	2,132

- (注) 1. 資本剰余金の増加は当社グループ従業員向け譲渡制限付株式報酬の割り当てに伴う自己株式の簿価と2023年3月2日(譲渡制限付株式報酬の割り当て決定日決議の前日終値)の東京証券取引所における終値5,620円との差額の処分益であります。
2. 2024年7月1日付で当社普通株式を1株につき2株の割合で株式分割しております。
3. 取締役(社外取締役を除く)譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入により、資本準備金が10百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	26	87	86	53	21,175	21,444	
所有株式数(単元)	-	34,617	10,078	9,058	60,731	20	39,057	153,561	203,630
所有株式数の割合(%)	-	22.54	6.56	5.90	39.55	0.01	25.44	100.00	

(注) 1. 自己株式315,177株は、「個人その他」に3,151単元及び「単元未満株式の状況」に77株含めて記載しております。

なお、自己株式315,177株は、期末日現在の実質的な所有株式数であります。

2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式を2単元含めて記載しております。

3. 「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式169,050株は「金融機関」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	1,086	7.1
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー)	830	5.4
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カस्टディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	818	5.3
MLI FOR SEGREGATED PB CLIENT (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4番1号 日本橋一丁目三井ビルディング)	776	5.0
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	695	4.5
株式会社日本カस्टディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	662	4.3
JP JPMSE LUX REUBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	582	3.8
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	553	3.6
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	425	2.7
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF証券株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	344	2.2
計	-	6,775	44.4

(注) 1 2024年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、りそなアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社埼玉りそな銀行が2024年11月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、上記大株主の状況記載の株式会社埼玉りそな銀行を除き、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況に含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場1丁目5番65号	121	0.78
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	695	4.47

2 2025年2月21日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOneインターナショナルが2025年2月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況に含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	286	1.84
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	1	0.01

3 2025年2月21日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2025年2月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況に含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7丁目7番7号	631	4.06

4 2025年3月7日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2025年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況に含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	524	3.37

5 2025年4月7日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ユービーエス・エイジー(銀行)及びその共同保有者であるUBS Asset Management (Americas) LLC.が2025年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況に含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	804	5.17
UBS Asset Management (Americas) LLC.	One North Wacker Drive, Chicago, Illinois 60606 USA	123	0.79

- 6 2025年4月7日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者であるゴールドマン・サックス・インターナショナルが2025年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況に含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー	7	0.05
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom	1,099	7.07

- 7 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 662千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 315,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,041,000	150,410	同上
単元未満株式	普通株式 203,630		同上
発行済株式総数	15,559,730		
総株主の議決権		150,410	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式を200株含めております。  
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員報酬B I P信託口」の所有する当社株式169,000株(議決権の数1,690個)を含めております。  
3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株、役員報酬B I P信託の所有する当社株式50株を含めております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)芝浦電子	埼玉県さいたま市中央区 上落合二丁目1番24号	315,100	-	315,100	2.03
計		315,100	-	315,100	2.03

- (注) 1 「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式169,050株は、上記自己保有株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 当社取締役に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2016年5月16日開催の取締役会、同年6月29日開催の第58期定時株主総会及び同年8月5日開催の取締役会の決議を経て、取締役（社外取締役、国外居住者を除く。以下同じ）を対象に、取締役の報酬と業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とした株式報酬制度「役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託」（以下、「B I P信託」）を導入しております。

なお、2019年6月27日の取締役会において、執行役員制度（委任型）の導入が決議されており、それに伴い執行役員（国外居住者を除く。以下同じ）も業績連動型株式報酬制度の対象となっております。

また、2021年5月21日開催の取締役会及び同年6月29日開催の第63期定時株主総会の決議を経て、契約期間の延長及び株価水準上昇に伴う拠出金銭の上限額を変更しております。

1) B I P信託の概要

B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P信託が取得した当社株式を役員や業績目標の達成度等に応じて退職する際に役員報酬として交付する制度です。（ただし、信託契約等の定めに従い、信託内で当社株式を換価した金銭が給付されることもあります）

2) 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
信託契約日	2021年8月17日
信託の期間	2021年8月17日～2026年8月31日
議決権行使	行使しないものとします
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	239,865千円
信託金の上限額	500,000千円
株式の取得時期	2021年8月20日～2021年8月24日 (なお、決算期（四半期決算期を含む）末日以前の5営業日から決算期末日までを除く)
株式の取得方法	株式市場により取得
帰属権利者	当社

3) 取締役及び執行役員に取得させる予定の株式の総数

169,050株

4) 本株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

## 2. 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度

当社は、創立70周年を記念して、2023年3月3日開催の取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度(以下「本制度」)に基づき、芝浦電子従業員持株会(以下「本持株会」)の会員資格のある当社及び当社子会社の従業員のうち、本制度に同意する者(以下「対象従業員」)に対し、1人当たり70株の当社株式を割当てる決議を行いました。本制度は対象従業員の財産形成の一助とすることに加え、「人的資本投資」の一環と位置づけ、対象従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的としています。

### 1) 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の概要

本制度においては、対象従業員に対し、1名につき70株を譲渡制限付株式として付与するための特別奨励金として、金銭債権(以下「本特別奨励金」)が支給され、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。そして、本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

また、対象従業員は、本持株会に係る持株会規約及び持株会運営細則等(以下「本持株会規約等」)に基づき、本持株会が発行又は処分を受けて取得した譲渡制限付株式に係る自らの会員持分(以下「譲渡制限付株式持分」又は「RS持分」)については、当該譲渡制限付株式に係る譲渡制限が解除されるまでの間、当該譲渡制限付株式持分に対応した譲渡制限付株式を引き出すことが制限されることとなります。

### 2) 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の内容

譲渡制限期間 2023年6月29日～2028年7月1日

#### 譲渡制限の解除条件

対象従業員が譲渡制限期間中、継続して本持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除する。

#### 本持株会を退会した場合の取扱い

対象従業員が、譲渡制限期間中に、定年その他の正当な事由により、本持株会を退会(会員資格を喪失した場合又は退会申請を行った場合を意味し、死亡による退会も含む)した場合には、当社は、本持株会が対象従業員の退会申請を受け付けた日(以下「退会申請受付日」という)において対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、退会申請受付日をもって譲渡制限を解除する。

#### 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。

#### 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、取締役会の決議により、当該承認の日において本持株会の保有に係る本割当株式のうち、対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除する。

#### 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、本持株会が野村証券株式会社に開設した専用口座で管理される。また、本持株会は、本持株会規約等の定めに従い、譲渡制限付株式持分について本制度に基づかず本持株会が取得した株式に関して対象従業員が有する通常持分と分別して登録し、管理する。

割当株式数 44,310株

割当株式金額 249,022,200円

(注) 2024年7月1日付で当社普通株式を1株につき2株の割合で株式分割しております。

### 3.取締役（社外取締役を除く）譲渡制限付株式インセンティブ制度

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給いたします。

#### 1）取締役（社外取締役を除く）譲渡制限付株式インセンティブ制度の概要

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額100百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、報酬委員会の諮問を経て取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役3名）であります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定します。これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という）を締結することを条件とします。また、報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針、その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

なお、取締役を兼務しない執行役員3名も、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度の対象とします。

#### 2）取締役（社外取締役を除く）譲渡制限付株式インセンティブ制度の内容

##### 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という）。

##### 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という）の満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な事由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

##### 譲渡制限の解除

上記の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点（ただし、役務提供期間経過後、譲渡制限期間満了前に、上記に定める地位を退任又は退職した場合は当該退任又は退職の直後の時点）をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記に定める任期満了、死亡その他の正当な事由により、役務提供期間が満了する前に上記に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### 組織再編等における取扱い

上記 の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

会社法第155条第7号による普通株式の取得

会社法第155条第13号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年5月10日)での決議状況 (取得期間2024年5月13日～2024年11月13日)	200,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	637
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	3,925	0
当期間における取得自己株式	44	0

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度における取得自己株式のうち3,780株は、譲渡制限付株式報酬制度による無償取得となっております。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 (取締役(社外取締役を除く)譲渡制 限付株式インセンティブ制度によ る自己株式の処分)	17,262	44	-	-
保有自己株式数	315,177	-	315,221	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 「保有自己株式数」には、「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式169,050株を含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要政策のひとつとして認識しており、業績の進展状況に応じ増配などにより、積極的に還元を行う考えであります。また、当社は製造販売業であり開発・生産・販売競争力の強化を目的とした設備投資を今後とも継続的・積極的に実施するため、内部留保も確保しつつ、配当性向や自己資本配当率、自己資本比率などを総合的に勘案し、株主の皆様に対しては利益還元に努める所存でございます。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会でありま

す。  
この方針に基づき、配当金に関しましては、現金及び預金の残高と来期に必要な設備投資資金を考慮したうえで、普通配当を150円とすることに決定いたしました。

なお、2024年6月30日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2024年6月28日）を基準日として、株式分割を行っております。同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。従いまして、株式分割前の配当金は300円となります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月16日 定時株主総会決議	2,286	150.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させるシステムがコーポレートガバナンスであると考え、経営の最重要課題の一つとして、コーポレートガバナンスの充実・強化に取り組むとともに、社員、顧客、取引先、地域社会、株主、金融機関等多くのステークホルダーを重視した経営を行います。

また、コーポレートガバナンスの基本的な考え方とその枠組み、運営に係る方針を示すことを目的として、「株式会社芝浦電子 コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定しております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役会は取締役7名(社内取締役4名、社外取締役3名)で構成されており、社外取締役は3名で非常勤であります。また、監査役会は監査役3名(常勤監査役1名、社外監査役2名)で構成されており、社外監査役は2名で非常勤であります(2025年6月16日現在)。氏名等は「(2)役員の状況 役員一覧」をご参照下さい。

取締役会は、経営戦略に関する最高意思決定機関として毎月1回定時と必要に応じて臨時に開催しており、代表取締役社長が議長を務めております。重要事項の決議の他、経営上の事項については適宜検討しております。なお、社外取締役は当社との利害関係はありません。

監査役は取締役とは職責を異にする独立機関であることを充分認識し、取締役会に出席しております。取締役会は監査役の意見も参考にし、適正な意思決定を行っております。なお、社外監査役は当社との利害関係はありません。

指名委員会及び報酬委員会は取締役会の諮問機関として設置しております。各委員会の構成員の過半数を社外取締役とすることにより、各委員会の独立性を担保しております。指名委員会では、取締役及び執行役員候補者の選任・解任等について、報酬委員会では、取締役及び執行役員の個人別報酬の算定方法等について、取締役会に対して助言、提言を行うこととしております。

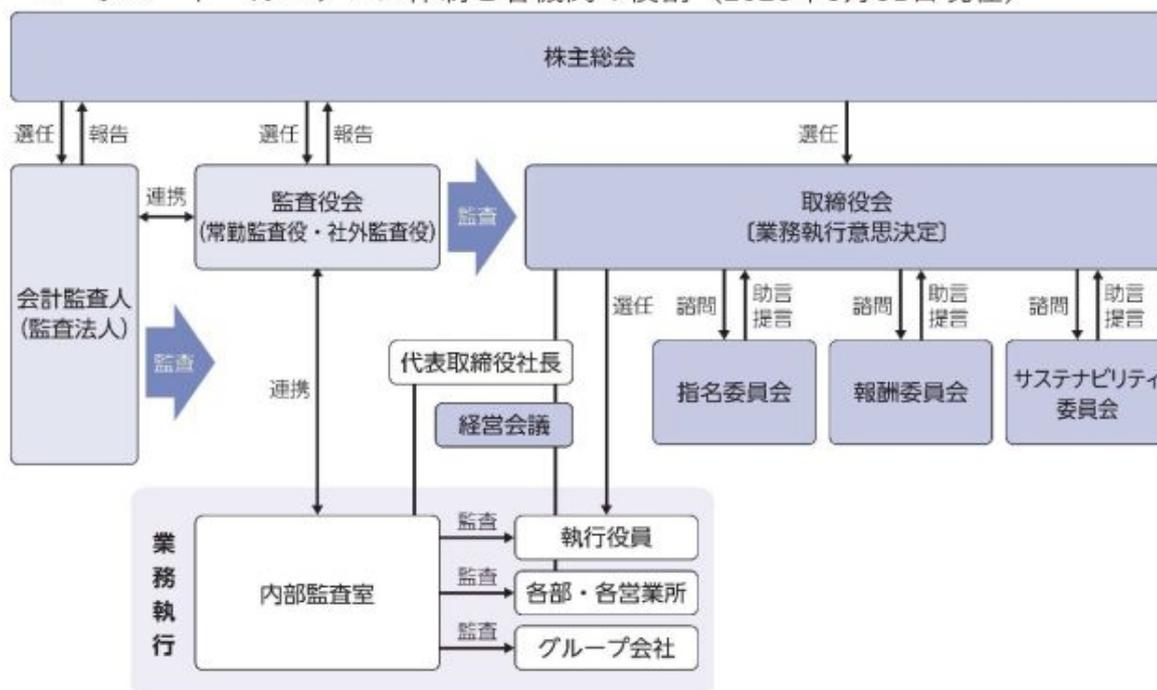
また、当社は、地球環境の保全と世界の人々の暮らしの向上と文化の発展に貢献することを企業目的としており、社会・環境をはじめとするサステナビリティを巡る課題に積極的・能動的に取り組むために、取締役会の下部組織としてサステナビリティ委員会を設置し、全社的に検討・推進しております。

コンプライアンス(法令遵守)については、弁護士、公認会計士等の社外の専門家と密接な連携を保ちつつ、経営に法的コントロールが機能するようにしております。

当社は、取締役会の機能向上を図るため、取締役会の実効性に関する分析及び評価を2021年度から実施しております。具体的には、取締役会の構成や、運営方法、審議状況、社外役員との連携の状況などの取締役会に関連する全般的な事項から、経営戦略やガバナンスに対する課題などについて、取締役及び監査役を対象としたアンケート調査を行ったうえで、その分析結果について取締役会での評価を行っております。2024年度の実効性評価では、実効性は概ね確保されていることが確認できましたが、一定の課題認識が窺われる事項もありました。取締役会の議案説明・質疑の時間配分、内部監査部門の機能、適切な議案作成、経営陣の報酬決定プロセスについては強みとしての、評価が得られました。一方で中核人材の多様性の確保にかかる監督、重要議題の審議に必要な情報提供、指名・報酬委員会の機能の有効性、社外取締役の機能発揮等については継続的な検討課題として認識しました。当社は取締役会の実効性の更なる充実を図るため、取締役会実効性評価であげられた重要課題に対応するなどの具体的な取り組みを行ってまいります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は次の通りであります。

コーポレート・ガバナンス体制と各機関の役割（2025年3月31日現在）



取締役、監査役のスキルマトリックスは次の通りであります。

主スキル及び委員長 副スキル及び構成員

番号	氏名	役職	委員会等			期待されるスキル、専門的な分野						
			指名委員会	報酬委員会	サステナビリティ委員会	企業経営	製造・技術研究開発	営業・マーケティング	財務会計	人事	法務・コンプライアンス	グローバル・国際性
1	葛西 晃	代表取締役										
2	越水和人	取締役										
3	鈴木竜行	取締役										
4	笹淵博志	取締役										
5	工藤和直	取締役(社外)										
6	阿部 功	取締役(社外)										
7	瀧 礼江	取締役(社外)										
8	泉田佳洋	監査役										
9	中野憲一	監査役(社外)										
10	片岡麻紀	監査役(社外)										

#### 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。

その概要は以下の通りであります。

- a. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制  
企業行動憲章をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を当社及び子会社の役員、社員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、当社経営管理部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に当社及び子会社の役員、社員教育等を行う。  
当社内部監査室は、社長直轄のもと、当社及び子会社のコンプライアンスの状況を監査する。  
これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。  
法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項  
文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制  
当社及び子会社のコンプライアンス、環境、品質、災害、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は当社経営管理部が行うものとする。  
新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。
- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は当社及び子会社の取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の職務権限・意思決定ルールに基づく効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (a) 当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、当社経営管理部を内部統制に関する担当部とすると共に、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
  - (b) 当社取締役、部長及び子会社の社長は、各部門及び各社の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
  - (c) 当社の内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を社長に報告の上、当社経営管理部及び前項に規定する責任者にも報告し、当社経営管理部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
  - (d) 子会社に関する重要事項については、当社取締役会において審議、決定するものとする。  
なお、当社の取締役及び社員が子会社の取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会及び経営会議に報告できる体制とする。
- f. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は職務を補助する専任の組織として監査役室を設置する。監査役は監査役室に対して監査業務に必要な事項を命令することができる。監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

- g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及び子会社の取締役及び社員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。また、監査役監査に必要とする事項に関しても適宜報告を行う。
- 当社は、当社監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び社員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び社員に周知徹底する。
- h. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制
- 当社は、当社監査役がその職務を遂行するにあたり必要な費用の支出を求めた場合、当該監査役の請求に応じてこれを支出する。会社は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを阻むことはできないものとする。
- i. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。また、内部監査室が行う計画的内部監査の報告を定期的に受ける等、監査役職務の執行が、効率的且つ効果的に行われることを確保する。
- j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を一切遮断することを基本方針とし、企業活動の基本方針として定めたグループ企業行動憲章及びコンプライアンス・マニュアル(倫理綱領)に「反社会的勢力に対しては断固とした態度で臨む」との基本的考え方をもって反社会的勢力の排除に取り組んでおります。
- k. 取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び社外監査役責任限定契約
- 当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
- l. 役員等賠償責任保険契約
- 当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結しています。
- 当該契約の内容の概要は、以下の通りです。
- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
  - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
  - ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。
- m. 取締役の定数
- 当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。
- n. 取締役の選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

o. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

・自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能にするためであります。

・中間配当金

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

p. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は定時の取締役会を月1回開催、また必要に応じ臨時に開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
葛西 晃	15回	15回
越水 和人	15回	15回
鈴木 竜行	15回	15回
笹淵 博志	15回	15回
工藤 和直	15回	15回
阿部 功	15回	15回
岸波みさわ	15回	15回

取締役会における具体的な検討内容として、大規模な設備投資の意思決定、自己株式の処分、売上及び利益計画、政策保有株式、組織体制、訴訟の検討等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率20.0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	葛西 晃	1968年5月10日生	1994年12月 〇ーム(株)入社 2012年7月 当社入社 2013年1月 当社浦和営業所長 2015年1月 当社国内営業統括部長兼名古屋営業所長 2016年4月 当社営業本部副本部長 2017年4月 当社営業本部副本部長兼浦和営業所長 2017年6月 当社取締役営業本部部長就任 2018年6月 当社常務取締役営業本部部長 2018年10月 当社取締役副社長営業本部部長就任 2019年6月 当社代表取締役社長社長執行役員就任(現任)	(注)3	16.5
取締役 執行役員	越水和人	1962年7月23日生	1986年4月 当社入社 2011年6月 当社開発部長 2013年1月 当社技術本部付 2013年1月 (株)福島芝浦電子取締役工場長就任 2017年6月 (株)福島芝浦電子代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任 2019年6月 当社取締役執行役員就任(現任)	(注)3	8.2
取締役 執行役員 センサ統括本部長	鈴木竜行	1970年5月13日生	1994年4月 当社入社 2003年6月 (株)三戸芝浦電子(現:(株)青森芝浦電子)取締役工場長就任 2010年4月 当社技術本部空調部長 2013年4月 当社技術本部空調・車載事業部技術一部部長 2017年6月 (株)三戸芝浦電子(現:(株)青森芝浦電子)代表取締役社長就任(現任) 2019年6月 当社執行役員開発・ものづくり本部センサ統括部長 2021年6月 当社取締役執行役員センサ統括本部長就任(現任) 2023年6月 (株)東北芝浦電子代表取締役社長就任(現任)	(注)3	11.0
取締役 執行役員 欧米アジア営業本 部長	笹淵博志	1968年11月14日生	1998年1月 東北バイオニア(株)入社 2011年4月 当社入社 2014年3月 シバウラエレクトロニクスヨーロッパGmbH所長 2019年6月 当社執行役員営業本部長 2019年6月 シバウラエレクトロニクスヨーロッパGmbH代表取締役社長就任(現任) 2019年6月 シバウラエレクトロニクスアメリカCorp.代表取締役就任(現任) 2019年10月 (株)芝浦電子코리아代表理事就任(現任) 2021年6月 当社取締役執行役員営業本部長 2023年4月 当社取締役執行役員欧米アジア営業本部長就任(現任)	(注)3	5.2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	工藤和直	1953年3月8日生	1977年4月 住友電気工業㈱入社 2000年1月 同社電子材料事業部ワイヤー製品部長 2001年1月 同社電子材料事業部製造部長 2004年1月 蘇州住電装有限公司董事副總經理 2007年6月 蘇州住電装有限公司董事總經理 2008年6月 住友電装㈱執行役員 2015年6月 蘇州住電装有限公司最高顧問 2016年7月 青島京信電子有限公司高級顧問 2018年3月 ㈱ソディック取締役就任(現任) 2018年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	阿部 功	1960年9月23日生	1984年4月 等松・青木監査法人(現:有限責任監査法人 トーマツ)東京事務所入所 1987年4月 公認会計士登録 1997年6月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人 トーマツ)パートナー 2016年9月 阿部公認会計士事務所所長(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	瀧 礼江	1973年10月30日生	2008年8月 ㈱駅探入社 2014年12月 ㈱シーボン入社 2020年1月 同社執行役員 2021年6月 同社取締役執行役員管理本部責任者 2024年7月 ㈱ヴィ・エール代表取締役(現任) 2025年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	泉田佳洋	1971年12月14日生	1992年4月 当社入社 2013年10月 当社事務部総務人事課長 2022年7月 当社センサ統括本部生産推進部調達管理課 長 2023年11月 当社内部監査室長代行 2024年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	0.3
監査役	中野憲一	1952年7月14日生	1980年4月 弁護士登録 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律 事務所(現:アンダーソン・毛利・友常法律 事務所外国法共同事業)入所 1985年4月 ニューヨーク州弁護士登録 1989年1月 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律 事務所(現:アンダーソン・毛利・友常法律 事務所外国法共同事業)パートナー 2019年6月 当社監査役就任(現任) 2019年9月 S F I ㈱監査役就任 2023年1月 ブルク法律事務所弁護士(現任) 2023年3月 Vpon Holdings㈱常勤監査役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
監査役	片岡麻紀	1958年7月4日生	1982年4月	英和監査法人(現:有限責任あずさ監査法人)入所	(注)5	-
			1987年5月	公認会計士登録		
			1989年8月	(株)三和総合研究所(現:三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)入所		
			1994年4月	警視庁入庁		
			2009年3月	警視庁管理官		
			2014年3月	警察大学校教授		
			2017年8月	警視庁理事官		
			2018年10月	ソニー(株)(現:ソニーグループ(株))HQ総務部地域渉外・行政グループ渉外アドバイザー		
			2020年6月	当社監査役就任(現任)		
			2022年4月	内閣府公益認定等委員会委員(現任)		
			2023年3月	楽天グループ(株)監査役就任(現任)		
計					41.3	

- (注) 1 取締役工藤和直、阿部功及び瀧礼江は、社外取締役であります。  
2 監査役中野憲一及び片岡麻紀は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下の通りであります。

役名	氏名
執行役員	山下 猛
執行役員	星ノ谷行秀
執行役員	松山幸治

#### 社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役と当社との間には人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は3名ですが、社外取締役工藤和直氏についてはグローバルでの製造全般についての豊富な知見及び経営の経験を生かし経営判断の助言をいただくこと、また、社外取締役阿部功氏については公認会計士としての長年の財務監査及び内部統制監査の実務経験、専門的知見並びに企業会計に関する豊富な経験から経営判断の助言をいただくこと、並びに社外取締役瀧礼江氏については人事コンサルティング業務などにおける豊富な経験を活かし、人事を始めとした管理部門の強化などの助言をいただくことを期待しております。

社外監査役は2名ですが、社外監査役中野憲一氏については弁護士としての高い専門性と豊富な経験・知識に基づき、業務執行チェック並びに経営判断の助言をいただくこと、また、社外監査役片岡麻紀氏については公認会計士としての長年の財務監査及び内部統制監査の実務経験、専門的知見並びに企業会計に関する豊富な経験から経営判断の助言をいただくことを期待しております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

社外取締役又は社外監査役選任に当たり、「株式会社芝浦電子 コーポレートガバナンスに関する基本方針」により独立性に関する判断を行っております。また、合わせて東京証券取引所の定めた「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2も参考とし、社外取締役3名及び社外監査役2名は独立役員として指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当期において、常勤監査役及び社外監査役より構成される監査役会は10回開催されており、常勤監査役より社外監査役に対し、監査役監査の状況の報告、質疑が行われており、内部監査については内部監査室より内部統制監査の状況の報告が詳細に行われ、社外監査役の監督を受けております。また会計監査については監査法人より監査役に四半期決算の都度、監査経過説明、期中レビュー結果説明及び監査結果説明（合計4回）が詳細に行われており、監査役監査、会計監査、内部監査の状況は密接に連携できる体制となっております。さらに適宜、社外取締役と社外監査役間で情報交換が出来る場を設け情報の共有化を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

監査役監査の組織は常勤監査役1名、社外監査役2名の体制となっており、監査役監査は常勤監査役が中心となり、取締役会にすべて出席する他、諸会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を十分に監査できる体制となっております。

当事業年度において当社は監査役会を年10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡邊 修一	3回	3回
泉田 佳洋	7回	7回
中野 憲一	10回	10回
片岡 麻紀	10回	10回

(注)全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、常勤の監査役の活動として原則毎週開催される経営会議に出席し、取締役の業務執行について把握し、リスク管理対応も適切に把握しており、監査役会において社外監査役と相互に適宜コミュニケーションを取り情報の共有化を図っております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査部門である内部監査室(2名)は、代表取締役社長直属の組織であり、年度監査計画に基づいて、内部統制監査を主として実施しております。内部監査結果については、内部監査室より代表取締役社長に報告され、また適宜、取締役会及び監査役会に報告され、所管部署と協議しながら改善指導を行っております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は相互に適宜コミュニケーションを図り、連携をとれる体制になっており、内部統制監査については内部監査室と会計監査人相互間で密接に連携を図り、監査効果を高めております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

43年間

1982年度以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

##### c. 業務執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：山村竜平、青木 一

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他9名

##### e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表している実務指針等を参考に、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断しておりますが、監査役会は上記の観点から総合的に慎重に検討し、EY新日本有限責任監査法人を評価した結果、再任を相当と認めております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の法令違反、適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	32		36	
連結子会社	6		6	
計	38		42	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(ERNST & YOUNG)に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		7		3
連結子会社	19	8	22	3
計	19	15	22	7

当社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき策定した評価基準を踏まえ、前期の監査実績・評価、会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積りの相当性などを検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

固定報酬の額及び算定方法の決定については、1995年6月29日開催の第37回定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、同業あるいは同規模の他企業と比較して見合った額を職位ごとに報酬委員会で審議し取締役会で決定しております。

賞与の額及び算定方法の決定については、業績に応じた支給額を報酬委員会で審議しており、定時株主総会で決議し、定時株主総会後の取締役会において株主総会で決議された支給額に対して社外取締役を除く取締役に職位ごとの年間固定報酬に応じ配分し、取締役会で決定しております。

取締役の個人別の報酬等の決定について、固定報酬及び賞与に関しては、報酬委員会において個人別月額報酬額及び賞与を審議し、取締役会が決定方針に照らして審議し決議していることから決定方針に沿うものであると判断しております。

当社は、2016年6月29日開催の第58回定時株主総会において、上記取締役の固定報酬及び賞与とは別枠で2017年4月1日より開始する事業年度以降、当社の取締役（社外取締役、国外居住者を除く。以下同じ）に対して当社株式を支給する新たな業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という）の導入が決議されております。

なお、2019年6月27日の取締役会において、執行役員制度（委任型）の導入が決議されており、それに伴い執行役員（国外居住者を除く。以下同じ）も業績連動型株式報酬制度の対象となっております。

また、2021年5月21日開催の取締役会及び同年6月29日開催の第63期定時株主総会の決議を経て、契約期間の延長及び株価水準上昇に伴う拠出金銭の上限額を変更しております。

概要は、「第1 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

業績連動型株式報酬の内容の決定に関しては、2021年6月29日開催の第63回定時株主総会で方針を決議し報酬を決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

本制度の算定方法の決定は下記の方法に基づき算定の上、1事業年度あたりに付与するポイント数（株式数）を確定します。原則として累積したポイント数に相当する株式数が退職時に交付されます。

a 支給対象役員

当社の取締役及び執行役員

b 総支給水準

支給対象役員に付与される1年あたりのポイントの総数の上限は24,000ポイント

c 算定式

付与ポイント = 役位別基準ポイント × 業績連動係数

算定した付与ポイントの1ポイント未満は切り捨てる

d 役位別基準ポイント

役位	基準ポイント
取締役会長	2,235ポイント
取締役社長	2,235ポイント
取締役副社長	1,625ポイント
専務取締役	1,422ポイント
常務取締役	1,219ポイント
取締役	1,016ポイント
執行役員	1,016ポイント

e 業績連動係数

業績連動係数は、評価対象事業年度の連結営業利益計画達成率に基づき、下表の通り定めます。業績指標として連結営業利益計画達成率を選定した理由は、当社の収益基盤を一層強化して持続的成長、発展を図ることを目的とし売上高営業利益率を上げることを主要な経営指標として掲げているためです。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結営業利益4,800百万円であり、実績は5,442百万円であります。

なお、連結営業利益計画達成率は下記の算出式により算出します。

<算出式>

連結営業利益計画達成率 =

連結営業利益の実績値

毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信において開示される連結営業利益の予想値

連結営業利益計画達成率	業績連動係数
120%以上	1.2
110%以上120%未満	1.1
100%以上110%未満	1.0
100%未満	0.8

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、1995年6月29日開催の第37回定時株主総会において年額1億5,000万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2020年6月26日開催の第62回定時株主総会において年額4,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第63回定時株主総会において、業績連動型株式報酬の額を総額5億円以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	183	95	60	24	3	4
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	-	-	-	2
社外役員	49	49	-	-	-	5

(注) 業績連動型株式報酬は役員報酬B I P 信託引当金繰入額であります。なお、上記金額に執行役員分は含んでおりません。

また、非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度における費用計上額を記載しております。なお、上記金額に執行役員分は含んでおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は政策目的の株式のみを保有しており、取引先との製品・サービス及び金融取引に係る業務のより円滑な推進のため、必要と判断する企業の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有上場株式については、毎年、取締役会において、当社の資本コストを基準に経済合理性を検証しております。保有に伴う便益や取引状況及びリスクなどを個別銘柄毎に検証し、保有が適切ではないと判断した銘柄は、当該企業の状況や市場動向を勘案したうえで縮減を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	12
非上場株式以外の株式	4	470

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
日本光電工業(株)	174,440	87,220	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため	有
	349	349		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	41,600	41,600	金融取引に係る業務のより円滑な推進のため	有
	83	64		
(株)武蔵野銀行	11,309	11,309	金融取引に係る業務のより円滑な推進のため	有
	36	33		
(株)りそなホールディングス	81	81	金融取引に係る業務のより円滑な推進のため	有
	0	0		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)りそなホールディングス	86,100	86,100	金融取引に係る業務のより円滑な推進のため (退職給付信託)	有
	124	94		

- (注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100の1を超える銘柄は、特定投資株式の日本光電工業(株)及び(株)三菱UFJフィナンシャル・グループの2銘柄並びにみなし保有株式の(株)りそなホールディングスであります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて60銘柄以下のため、保有するすべての上場株式について記載しております。なお、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取締役会において検証しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制及び会計基準等の変更等への的確な対応体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会へ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,542	12,461
受取手形	1 62	51
売掛金	6,062	6,509
電子記録債権	1 1,925	1,816
商品及び製品	3,057	2,565
仕掛品	3,933	4,066
原材料及び貯蔵品	2,063	1,756
未収入金	1,090	1,178
その他	308	408
流動資産合計	32,045	30,814
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,836	12,455
減価償却累計額	7,416	8,048
建物及び構築物（純額）	4,420	4,407
機械装置及び運搬具	2 19,393	2 20,511
減価償却累計額	16,130	17,342
機械装置及び運搬具（純額）	3,262	3,169
土地	930	957
建設仮勘定	538	2,759
その他	2,131	2,334
減価償却累計額	1,799	1,997
その他（純額）	332	337
有形固定資産合計	9,485	11,630
無形固定資産	138	94
投資その他の資産		
投資有価証券	459	482
退職給付に係る資産	879	921
繰延税金資産	236	319
その他	329	278
貸倒引当金	-	0
投資その他の資産合計	1,905	2,002
固定資産合計	11,529	13,727
資産合計	43,574	44,541

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,777	3,801
短期借入金	600	297
未払法人税等	802	792
未払消費税等	132	79
賞与引当金	648	582
役員賞与引当金	90	60
その他	1,725	1,614
流動負債合計	7,776	7,229
固定負債		
長期借入金	297	-
繰延税金負債	60	80
役員報酬BIP信託引当金	110	135
退職給付に係る負債	140	152
資産除去債務	13	13
その他	13	2
固定負債合計	634	384
負債合計	8,411	7,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144	2,144
資本剰余金	2,150	2,166
利益剰余金	28,378	30,147
自己株式	655	1,248
株主資本合計	32,019	33,210
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	277	289
為替換算調整勘定	2,735	3,298
退職給付に係る調整累計額	83	101
その他の包括利益累計額合計	3,096	3,689
非支配株主持分	47	28
純資産合計	35,162	36,927
負債純資産合計	43,574	44,541

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	32,401	34,028
売上原価	1, 3 23,336	1, 3 24,312
売上総利益	9,065	9,716
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	397	408
広告宣伝費	45	46
給料手当及び賞与	1,329	1,444
賞与引当金繰入額	186	169
役員賞与引当金繰入額	90	60
退職給付費用	3	46
役員報酬 B I P 信託引当金繰入額	15	24
法定福利費	219	230
旅費及び交通費	132	166
通信費	28	30
支払手数料	461	517
賃借料	0	1
減価償却費	144	177
貸倒引当金繰入額	-	0
その他	912	949
販売費及び一般管理費合計	1 3,961	1 4,273
営業利益	5,104	5,442
営業外収益		
受取利息	7	5
受取配当金	8	8
為替差益	63	-
受取地代家賃	23	28
受取保険金	0	0
助成金収入	75	17
その他	34	32
営業外収益合計	213	94
営業外費用		
支払利息	3	1
支払補償費	0	0
為替差損	-	79
譲渡制限付株式報酬償却	5	13
その他	5	13
営業外費用合計	15	108
経常利益	5,303	5,428

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	2 0
補助金収入	-	10
子会社における送金詐欺回収益	170	9
特別利益合計	170	20
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	4 9	4 13
公開買付関連費用	-	88
減損損失	5 24	5 5
特別損失合計	33	106
税金等調整前当期純利益	5,439	5,342
法人税、住民税及び事業税	1,730	1,664
法人税等調整額	116	73
法人税等合計	1,614	1,590
当期純利益	3,825	3,751
非支配株主に帰属する当期純利益	3	2
親会社株主に帰属する当期純利益	3,822	3,749

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純利益	3,825	3,751
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	12
為替換算調整勘定	709	562
退職給付に係る調整額	80	18
その他の包括利益合計	1,840	1,592
包括利益	4,666	4,344
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,662	4,342
非支配株主に係る包括利益	3	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,144	2,098	26,091	850	29,483
当期変動額					
剰余金の配当			1,534		1,534
親会社株主に帰属する当期純利益			3,822		3,822
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		52		196	249
連結子会社の決算期変更に伴う増減					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	52	2,287	195	2,535
当期末残高	2,144	2,150	28,378	655	32,019

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	226	2,026	2	2,255	43	31,783
当期変動額						
剰余金の配当						1,534
親会社株主に帰属する当期純利益						3,822
自己株式の取得						1
自己株式の処分						249
連結子会社の決算期変更に伴う増減						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	709	80	840	3	844
当期変動額合計	51	709	80	840	3	3,379
当期末残高	277	2,735	83	3,096	47	35,162

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,144	2,150	28,378	655	32,019
当期変動額					
剰余金の配当			2,314		2,314
親会社株主に帰属する当期純利益			3,749		3,749
自己株式の取得				637	637
自己株式の処分		10		44	55
連結子会社の決算期変更に伴う増減			334		334
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4			4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	15	1,768	592	1,191
当期末残高	2,144	2,166	30,147	1,248	33,210

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	277	2,735	83	3,096	47	35,162
当期変動額						
剰余金の配当						2,314
親会社株主に帰属する当期純利益						3,749
自己株式の取得						637
自己株式の処分						55
連結子会社の決算期変更に伴う増減						334
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	562	18	592	19	573
当期変動額合計	12	562	18	592	19	1,765
当期末残高	289	3,298	101	3,689	28	36,927

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,439	5,342
減価償却費	1,610	1,691
減損損失	24	5
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	0
子会社における送金詐欺回収益	170	9
賞与引当金の増減額( は減少)	46	65
役員賞与引当金の増減額( は減少)	-	30
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	73	13
役員報酬 B I P 信託引当金の増減額( は減少)	15	24
受取利息及び受取配当金	16	14
支払利息	3	1
公開買付関連費用	-	88
固定資産処分損益( は益)	9	12
売上債権の増減額( は増加)	431	172
棚卸資産の増減額( は増加)	6	864
未収入金の増減額( は増加)	5	6
未収消費税等の増減額( は増加)	4	81
その他の流動資産の増減額( は増加)	32	91
仕入債務の増減額( は減少)	310	97
未払消費税等の増減額( は減少)	39	52
その他の流動負債の増減額( は減少)	90	276
その他	8	55
小計	7,817	7,174
利息及び配当金の受取額	14	16
利息の支払額	3	1
法人税等の支払額	2,013	1,565
法人税等の還付額	104	9
公開買付関連費用の支払額	-	65
子会社における送金詐欺回収額	170	9
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,088	5,577
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	353	78
定期預金の払戻による収入	351	131
有形固定資産の取得による支出	1,768	3,422
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	39	16
その他	46	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,856	3,410

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	1,099	600
自己株式の取得による支出	1	637
配当金の支払額	1,532	2,308
非支配株主への配当金の支払額	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	16
その他	8	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,642	3,569
現金及び現金同等物に係る換算差額	151	50
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,741	1,351
現金及び現金同等物の期首残高	11,298	13,039
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	299
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,039	1 11,988

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

全ての子会社を連結対象としております。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

関連会社及び非連結子会社がないため、持分法の適用はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド、香港芝浦電子有限公司、株式会社芝浦電子コリア、シバウラ エレクトロニクス ヨーロッパ GmbH、シバウラ エレクトロニクス アメリカ Corp.の5社は同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行ってまいりましたが、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更しております。

また、東莞芝浦電子有限公司、上海芝浦電子有限公司の2社は3月31日で決算に準じた仮決算を行っております。

この決算期変更及び仮決算に伴い、当連結会計年度は2024年1月1日から2024年3月31日までの3か月分の損益については、利益剰余金の増加334百万円として調整し連結しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 製品及び仕掛品

主として総平均法

b 原材料

主として総平均法

c 商品及び貯蔵品

主として最終仕入原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3～31年

機械装置及び運搬具 4～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社は役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員報酬B I P信託引当金

当社は役員に対する業績連動型の株式報酬制度を導入しており、その支給に備えるため、当連結会計年度末における株式報酬見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社である(株)福島芝浦電子は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度末の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、サーミスタ技術の中核とする半導体部品並びに、それらを応用した各種製品(温度センサ、湿度センサ、湿度計、温度制御器、温度記録計、風速計、湿度計測装置)の製造販売を主な事業としております。顧客との販売契約に基づき、国内向け売上は出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。一方、輸出売上については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役、国外居住者を除く。以下同じ)及び執行役員(国外居住者を除く。以下同じ)を対象に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

当社は、取締役及び執行役員を対象に、取締役等の報酬と当社業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、取締役等の固定報酬及び賞与とは別枠で報酬を支給する、業績連動型株式報酬制度「役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託」(以下、「B I P 信託」)を導入しております。

B I P 信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P 信託が取得した当社株式を役位や業績目標の達成度等に応じて退職する際に役員報酬として交付する制度です。(ただし、信託契約等の定めに従い、信託内で当社株式を換価した金銭が給付されることもあります)

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度及び当連結会計年度共に301百万円、169,050株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしておりません。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、前期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	4百万円	-
電子記録債権	15百万円	-

2 圧縮記帳額

補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	116百万円	116百万円

(連結損益計算書関係)

1 (前連結会計年度)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は369百万円であります。

(当連結会計年度)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は358百万円であります。

2 固定資産売却益の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円

3 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	32百万円	106百万円

4 固定資産処分損の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	3百万円
その他(工具、器具及び備品)	1百万円	1百万円
除却費用	5百万円	7百万円
合計	9百万円	13百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
遊休資産	機械装置	岩手県一戸町	24

当社グループは、原則として会社単位を基礎としたグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングする方法によっております。

当連結会計年度において今後の使用が見込まれない遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、正味売却価額が零であるため、回収可能価額はないものとして算定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
遊休資産	機械装置	岩手県一戸町	5

当社グループは、原則として会社単位を基礎としたグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングする方法によっております。

当連結会計年度において今後の使用が見込まれない遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、正味売却価額が零であるため、回収可能価額はないものとして算定しております。



(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	73	22
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	73	22
法人税等及び税効果額	22	10
その他有価証券評価差額金	51	12
為替換算調整勘定		
当期発生額	709	562
法人税等及び税効果調整前	709	562
為替換算調整勘定	709	562
退職給付に係る調整額		
当期発生額	113	34
組替調整額	2	8
法人税等及び税効果調整前	115	26
法人税等及び税効果額	35	7
退職給付に係る調整額	80	18
その他の包括利益合計	840	592

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	7,779,865	-	-	7,779,865

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	191,700	1,322	44,310	148,712

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「役員報酬BIP信託口」が所有する自社の株式が共に、84,525株含まれております。

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

従業員持株会向け譲渡制限株式割当による減少44,310株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,534	200.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,314	300.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 2024年6月25日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式に対する配当金25百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	7,779,865	7,779,865	-	15,559,730

（変動事由の概要）

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加 7,779,865株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	148,712	352,777	17,262	484,227

（注）当連結会計年度期首の自己株式数には、「役員報酬B I P信託口」が所有する自社の株式が84,525株含まれており、当連結会計年度末の自己株式数には、「役員報酬B I P信託口」が所有する自社の株式が169,050株含まれております。

（変動事由の概要）

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加 242,452株  
2024年5月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 106,400株  
従業員持株会向け譲渡制限付株式制度の権利喪失者からの無償取得 3,780株  
取締役（社外取締役を除く）譲渡制限付株式処分による減少 17,262株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,314	300.00	2024年3月31日	2024年6月26日

（注）2024年6月25日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金25百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,286	150.00	2025年3月31日	2025年6月17日

（注）1. 2025年6月16日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金25百万円が含まれております。

2. 2024年7月1日付で当社普通株式を1株につき2株の割合で株式分割しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	13,542百万円	12,461百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	387百万円	338百万円
別段預金	115百万円	135百万円
現金及び現金同等物	13,039百万円	11,988百万円

## (リース取引関係)

## オペレーティング・リース取引

## (借主側)

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	128百万円	186百万円
1年超	1,020百万円	995百万円
合計	1,148百万円	1,181百万円

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にサーミスタの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、お客さまの信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に金融機関及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で5ヶ月後であります。当期の連結決算日時点での借入金の貸借対照表残高についてはすべて固定金利であるため、金利の変動リスクはありません。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、金融機関及び取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を見直し、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	447	447	-
資産計	447	447	-
(2) 短期借入金	600	598	1
(3) 長期借入金	297	294	2
負債計	897	893	4

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	12

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	470	470	-
資産計	470	470	-
(2) 短期借入金	297	293	3
(3) 長期借入金	-	-	-
負債計	297	293	3

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	12

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形	62	-	-	-
売掛金	6,062	-	-	-
電子記録債権	1,925	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	8,050	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	12,458	-	-	-
受取手形	51	-	-	-
売掛金	6,509	-	-	-
電子記録債権	1,816	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	20,836	-	-	-

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	600	-	-	-	-	-
長期借入金	-	297	-	-	-	-
合計	600	297	-	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	297	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	297	-	-	-	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	447	-	-	447
資産計	447	-	-	447

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	470	-	-	470
資産計	470	-	-	470

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	598	-	598
長期借入金	-	294	-	294
負債計	-	893	-	893

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	293	-	293
長期借入金	-	-	-	-
負債計	-	293	-	293

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

短期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	447	48	398
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		447	48	398

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	470	48	421
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		470	48	421

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

該当事項はありません。

3. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社は確定拠出型の中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

連結子会社である㈱福島芝浦電子は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	933	926
勤務費用	69	67
利息費用	12	14
数理計算上の差異の発生額	52	18
退職給付の支払額	34	73
過去勤務費用の発生額	1	-
退職給付債務の期末残高	926	953

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
年金資産の期首残高	959	1,058
期待運用収益	18	21
数理計算上の差異の発生額	59	51
事業主からの拠出額	55	58
退職給付の支払額	34	73
年金資産の期末残高	1,058	1,116

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債と退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	535	608
退職給付費用	1	77
退職給付の支払額	-	0
制度への拠出額	74	74
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	608	606

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,533	2,471
年金資産	3,413	3,393
	879	921
非積立型制度の退職給付債務	140	152
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	740	769
退職給付に係る負債	140	152
退職給付に係る資産	879	921
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	740	769

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	69	67
利息費用	12	14
期待運用収益	18	21
数理計算上の差異の費用処理額	2	8
過去勤務費用の費用処理額	0	0
簡便法で計算した退職給付費用	1	77
確定給付制度に係る退職給付費用	66	129

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
数理計算上の差異	114	25
過去勤務費用	1	0
合計	115	25

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	118	143
未認識過去勤務費用	1	1
合計	119	144

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	18.6%	21.4%
株式	22.1%	20.4%
一般勘定	57.3%	56.1%
現金及び預金	2.0%	2.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度2.8%、当連結会計年度3.7%それぞれ含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.58%	2.28%
長期期待運用収益率	2.00%	2.40%
予定昇給率	1.00%	1.00%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10百万円、当連結会計年度9百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	200百万円	181百万円
棚卸資産未実現利益	196百万円	201百万円
未払事業税	48百万円	44百万円
役員報酬BIP信託引当金	33百万円	42百万円
その他	193百万円	252百万円
繰延税金資産小計	673百万円	721百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	20百万円	22百万円
繰延税金資産合計	652百万円	698百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	67百万円	69百万円
その他有価証券評価差額金	121百万円	131百万円
その他	286百万円	257百万円
繰延税金負債合計	476百万円	458百万円
繰延税金資産の純額	176百万円	239百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。なお、この変更による影響額は軽微であります。

## (資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループが認識している資産除去債務の主なものは、当社の不動産賃借契約に基づく退去時における原状回復義務であります。

ただし、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

なお、重要性が乏しいため、金額等の記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	
ホームアプライアンス	7,008	7,201	71	76	14,358
オートモーティブ	9,157	1,646	999	620	12,424
インダストリアル	2,144	1,758	2	22	3,927
その他	1,235	283	107	65	1,692
顧客との契約から生じる収益	19,546	10,890	1,181	784	32,401
外部顧客への売上高	19,546	10,890	1,181	784	32,401

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	
ホームアプライアンス	7,898	6,872	43	76	14,891
オートモーティブ	9,532	2,232	652	889	13,306
インダストリアル	1,932	2,186	-	17	4,136
その他	1,035	403	169	84	1,693
顧客との契約から生じる収益	20,399	11,695	865	1,068	34,028
外部顧客への売上高	20,399	11,695	865	1,068	34,028

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	0	7
契約負債(期末残高)	7	5

(注) 1. 契約負債は連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

2. 契約負債は顧客からの前受金です。

3. 当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、すべて当連結会計年度の収益として認識されています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にサーミスタを生産・販売しており、国内においては当社が、海外においてはアジア(主に中国、タイ)、ヨーロッパ及びアメリカの現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「ヨーロッパ」及び「アメリカ」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	
売上高					
外部顧客への売上高	19,546	10,890	1,181	784	32,401
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,705	6,800	137	5	12,649
計	25,251	17,691	1,318	789	45,050
セグメント利益又は損失( )	5,074	933	95	1	6,103
セグメント資産	23,568	13,015	377	361	37,322
その他の項目					
減価償却費	996	600	0	5	1,603
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	974	826	0	-	1,800

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	
売上高					
外部顧客への売上高	20,399	11,695	865	1,068	34,028
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,576	7,305	164	2	13,049
計	25,976	19,000	1,030	1,070	47,077
セグメント利益又は損失( )	5,462	1,016	62	3	6,537
セグメント資産	25,407	13,863	375	447	40,094
その他の項目					
減価償却費	1,048	625	0	3	1,677
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,008	501	0	0	3,510

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）  
（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	45,050	47,077
セグメント間取引消去	12,649	13,049
連結財務諸表の売上高	32,401	34,028

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,103	6,537
セグメント間取引消去	1	9
全社費用(注)	997	1,104
連結財務諸表の営業利益	5,104	5,442

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	37,322	40,094
セグメント間取引消去	5,099	5,524
全社資産(注)	11,352	9,970
連結財務諸表の資産合計	43,574	44,541

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,603	1,677	6	13	1,610	1,691
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,800	3,510	7	71	1,807	3,439

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、固定資産未実現損益の調整額等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	素子	空調	家電	自動車	OA機器	住設	産業	その他	合計
外部顧客への売上高	9,545	6,840	3,528	5,892	1,892	2,434	1,361	906	32,401

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	タイ	アジア (中国・タイを 除く)	ヨーロッパ	その他	合計
12,816	7,481	5,761	970	4,495	876	32,401

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 上記のうち、輸出売上高は6,729百万円であります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	タイ	アジア (中国・タイを 除く)	ヨーロッパ	アメリカ	合計
5,000	607	3,864	-	0	12	9,485

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	素子	空調	家電	自動車	OA機器	住設	産業	その他	合計
外部顧客への売上高	9,392	6,258	4,314	7,112	2,309	2,185	1,328	1,127	34,028

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	タイ	アジア (中国・タイを 除く)	ヨーロッパ	その他	合計
12,616	9,174	5,956	841	4,181	1,258	34,028

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 上記のうち、輸出売上高は7,783百万円であります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	タイ	アジア (中国・タイを 除く)	ヨーロッパ	アメリカ	合計
6,950	694	3,976	-	0	8	11,630

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	計		
減損損失	24	-	-	-	24	-	24

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	計		
減損損失	5	-	-	-	5	-	5

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	葛西 晃	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.11	-	金銭報酬債権の現物出資 (注)1	17	-	-

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,300.80円	2,447.64円
1株当たり当期純利益	250.73円	248.06円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,822	3,749
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,822	3,749
普通株式の期中平均株式数(株)	15,243,482	15,113,246

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	35,162	36,927
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	47	28
(うち非支配株主持分)(百万円)	(47)	(28)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	35,115	36,899
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	15,262,306	15,075,503

5. 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含まれており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含まれております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度及び当連結会計年度共に169,050株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数も、前連結会計年度及び当連結会計年度共に169,050株であります。

## (重要な後発事象)

## ミネベアミツミ株式会社及びYAGEO Electronics Japan 合同会社による当社株式に対する公開買付けについて

当社は、2025年5月1日付「ミネベアミツミ株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」（その後の変更及び訂正を含み、総称して以下「2025年5月1日付ミネベアミツミ賛同・応募推奨プレスリリース」といいます。）において公表しましたとおり、ミネベアミツミ株式会社（以下「ミネベアミツミ」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下同じです。）に基づく公開買付け（以下「ミネベアミツミ公開買付け」といいます。）に関して、2025年5月1日開催の取締役会において、取締役全員の一致により、ミネベアミツミ公開買付けに対して賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し、ミネベアミツミ公開買付けへの応募を推奨する決議を行ったことを公表しておりました。

また、当社は、2025年4月10日付「YAGEO Electronics Japan 合同会社による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する反対の意見表明のお知らせ」において、公表しましたとおり、YAGEO Corporation（以下「YAGEO」といいます。）が設立した中間持株会社であるYAGEO Electronics Japan合同会社（以下「YAGEO Electronics Japan」といい、YAGEO及びYAGEO Electronics Japanを含むYAGEOの子会社を総称して「YAGEOグループ」といいます。）による当社株式に対する公開買付け（以下「YAGEO公開買付け」といいます。）の開始予定（以下「YAGEO公開買付け予定」といいます。）に関して、取締役会が賛同意見を表明し、応募推奨をすることを決議していたミネベアミツミ公開買付けと択一的な関係にあるため、2025年4月10日時点における当社の意見として、取締役全員の一致により、YAGEO公開買付けが開始された場合には、YAGEO公開買付けに対して反対の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し、YAGEO公開買付けに応募しないようお願いすることの決議も併せて行っており、その後2025年5月1日付ミネベアミツミ賛同・応募推奨プレスリリースにおいて公表しましたとおり、YAGEO公開買付け予定に対する当社の従前の意見に変更がないことを確認しておりました。

その後、YAGEOが、2025年5月8日付「株式会社芝浦電子（証券コード：6957）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（以下「2025年5月8日付YAGEO公開買付け開始プレスリリース」といいます。）において、公表しましたとおり、YAGEO公開買付けが2025年5月9日より開始しており、YAGEOはYAGEO公開買付けにおける公開買付け価格（以下「YAGEO公開買付け価格」といいます。）を、2025年4月17日付でYAGEOが公表しておりました5,400円から、6,200円に引き上げております。

これを受けて、当社は、ミネベアミツミ公開買付けに賛同する旨の意見及び当社の株主の皆様に対してミネベアミツミ公開買付けへの応募を推奨する旨の意見を維持することができるかについて、慎重に検討を行ってまいりました。

当社は、経済産業省が2023年8月31日付で公表した「企業買収における行動指針 - 企業価値の向上と株主利益の確保に向けて -」（以下「企業買収行動指針」といいます。）を踏まえ、「株主の利益にとって適正な範囲を超えて不当な取引条件」であると評価される場合でない限り、公開買付けに対して賛同するか否かについては当該公開買付けが企業価値の向上に資するか否かで判断するべきと考えているところ、ミネベアミツミ公開買付けは不当な取引条件ではなく、また、当社の株主をミネベアミツミ及び株式会社アドバンテッジパートナーズ（以下「AP」といいます。）又はAPが指定するAPのグループ会社のみとするための取引が、YAGEO取引に比べて当社の中長期的な更なる成長と企業価値向上に資するとの考えに変更はありません。以上の事情を踏まえると、当社としては、現時点においてもミネベアミツミ公開買付けに賛同する旨の意見を維持することが相当であると考えております。一方で、ミネベアミツミ公開買付けにおける公開買付け価格（以下「ミネベアミツミ公開買付け価格」といいます。）5,500円が、YAGEO公開買付け価格6,200円を下回っていることから、当社及び当社の特別委員会（以下「本特別委員会」といいます。）は、ミネベアミツミに対して、2025年5月12日にミネベアミツミ公開買付け価格を変更する意向があるか示すよう要請したところ、2025年5月16日に、ミネベアミツミから、YAGEO公開買付けには我が国の国家安全保障上重大な懸念のある取引であり、外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号。その後の改正を含みます。以下「外為法」といいます。）等の承認可能性に相応の疑義が生じており、また、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。その後の改正を含みます。以下「独占禁止法」といいます。）の事前届出の必要性について疑義があると考えていること、仮に今後YAGEOにおいて、YAGEO公開買付けの公開買付け期間中に、当社株式取得に係る外為法上の承認を取得できた、若しくは取得できる合理的な見通しが立った場合、かつ、独占禁止法上の事前届出が不要であることが判明した場合には、ミネベアミツミとして対応策を積極的に検討していく旨の回答がありました。

この点については、当社としても、YAGEOが公表した2025年2月5日付「株式会社芝浦電子（証券コード：6957）に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」（以下「YAGEO予告公表プレスリリース」といいます。）に記載していた外為法及び台湾対外投資規制の申請及び承認スケジュールから遅延が生じており、YAGEO取引の実現可能性に疑義が生じていると考えており、また、YAGEO取引については当社との具体的なシナジーについても依然として不明確であるため、これらの点について更なる確認が必要であると考えております。

そして、本特別委員会においても、慎重に検討した結果、YAGEO取引に対しては、従前の質問状に対する回答や面談内容、2025年5月9日付でYAGEO Electronics Japanが提出した公開買付け届出書（以下「YAGEO公開買付け届出書」といいます。）等の内容を踏まえ、当社とYAGEOグループとのシナジーや、外為法等の承認可能性及び独占禁止法上の事前届出の必要性等の取引の実現可能性に係る質問を再度行う必要があると判断したことから、当社及び

本特別委員会として、YAGEO取引に対する追加質問を行うこととしました。

以上の経緯を踏まえ、本特別委員会は、2025年5月21日に、当社の取締役会に対して、現時点においてもミネベアミツミ公開買付けに賛同する旨の意見を維持することが相当であるものの、YAGEO公開買付け価格がミネベアミツミ公開買付け価格を上回る等の事情から、当社の株主の皆様に対してミネベアミツミ公開買付けに応募することを推奨する旨の意見を撤回し、当社の株主の皆様がミネベアミツミ公開買付けに応募することを推奨することの是非については中立の立場をとった上で、株主の皆様のご判断に委ねるのが相当である旨、及び、現時点においてYAGEO公開買付けについては、シナジー及びその実現可能性等について追加確認を行う必要があること等も踏まえ、YAGEO公開買付けに対する意見の表明を留保することは、YAGEO公開買付けへの対応として不合理でない旨を内容とする追加答申書（以下「2025年5月21日付追加答申書」といいます。）を提出いたしました。

そして、当社は、2025年5月21日付追加答申書の内容等を踏まえ、2025年5月21日開催の取締役会において、取締役全員の一致により、現時点における当社の意見として、ミネベアミツミ公開買付けに賛同する旨の意見は維持するものの、当社の株主の皆様がミネベアミツミ公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様のご判断に委ねる旨、及び現時点においてはYAGEO公開買付けに対する意見の表明を留保する旨を決議いたしました。

その後、YAGEO 公開買付けの実現可能性の検証にあたり、YAGEOに対して、2025年6月5日に外為法に関する追加質問（以下「2025年6月5日付追加質問」といいます。）を送付いたしましたが、2025年6月12日、YAGEOより、2025年6月5日付追加質問に対する回答を受領いたしました。

また、YAGEO 公開買付けに対する当社の意見の検討にあたり、当社及び特別委員会は、YAGEO 公開買付けの実現可能性の検証に加え、当社と YAGEO のシナジーについて、従前の質問状に対する回答や面談内容及び 2025年5月28日に YAGEO Electronics Japan が提出した対質問回答報告書における回答において、特に技術面、製造面を中心として YAGEO が想定するシナジーに関する情報の提供が不十分であると考えたため、2025年6月2日に、YAGEO に対し、再度の面談要請を行い、その後、YAGEOと協議の上、YAGEO から指定された 2025年6月18日に、YAGEO、当社及び特別委員会との間で面談を実施することを予定しております。

さらに、ミネベアミツミ公開買付けについては、2025年5月12日に当社からミネベアミツミに対し、ミネベアミツミ公開買付け価格の再検討に関する意向を確認したところ、2025年5月16日にミネベアミツミから YAGEO 公開買付けは我が国の国家安全保障上重大な懸念のある取引であり、外為法等の承認可能性に相応の疑義が生じており、また、独占禁止法の事前届出の必要性について疑義があると考えていること、仮に今後 YAGEO において、YAGEO 公開買付けの公開買付け期間中に、当社株式取得に係る外為法上の承認を取得できた、若しくは取得できる合理的な見通しが立った場合、かつ、独占禁止法上の事前届出が不要であることが判明した場合には、ミネベアミツミとして対応策を積極的に検討していく旨の回答を受領しました。

その後、2025年5月28日に、当社は、YAGEO Electronics Japan から、同社が提出した対質問回答報告書において、当社株式取得に係る独占禁止法の届出要否について、YAGEO は、2025年2月5日以降、公正取引委員会に対する任意の相談を実施済みであり、当社株式取得に係る YAGEO による事前届出は不要である旨、及び当社株式取得は公正取引委員会に「相談することが望まれる案件」にも該当しないことを、既に公正取引委員会に説明済みである旨の回答を受領し、また、2025年6月2日に、YAGEO Electronics Japan は、公開買付け届出書の訂正届出書を提出し、経済産業省との協議が着実に進んでいることから、2025年6月2日付で外為法第27条第1項に従い日本銀行を経由して財務大臣及び事業所管大臣への再度の届出を行い、同日付で受理されたこと、及び日本の法律事務所のアドバイスに基づき、YAGEO 公開買付けの買付け等の期間の末日（延長した場合を含むこととす。）までに YAGEO 公開買付けによる当社株式の取得に係る承認を取得できる見込みであることを公表しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	600	497	0.40	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	297	800	0.60	2026年5月13日～ 2029年5月11日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
小計	897	1,297	-	-
内部取引の消去	-	1,000	-	-
合計	897	297	-	-

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,247	16,775	25,430	34,028
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	1,458	2,638	4,140	5,342
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利 益 (百万円)	945	1,759	2,833	3,749
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	62.24	116.17	187.33	248.06

(会計期間)	第1四半期 連結累計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	62.24	53.96	71.22	60.74

(注) 1. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式については、自己株式として処理しております。このため、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該株式を控除する自己株式を含めて期中平均株式数を算定しております。

2. 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,822	9,358
受取手形	58	42
電子記録債権	1,925	1,816
売掛金	1 5,023	1 5,355
商品及び製品	2,186	2,089
原材料及び貯蔵品	113	35
前払費用	55	114
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	200
未収入金	1 3,461	1 3,595
未収消費税等	1,080	1,128
その他	70	75
流動資産合計	24,798	23,812
固定資産		
有形固定資産		
建物	170	172
減価償却累計額	128	149
建物（純額）	42	22
構築物	2	2
減価償却累計額	2	2
構築物（純額）	0	0
機械及び装置	751	760
減価償却累計額	611	659
機械及び装置（純額）	139	101
車両運搬具	-	1
減価償却累計額	-	0
車両運搬具（純額）	-	0
工具、器具及び備品	789	895
減価償却累計額	747	819
工具、器具及び備品（純額）	42	76
土地	103	103
建設仮勘定	0	984
有形固定資産合計	329	1,290
無形固定資産		
ソフトウェア	66	51
施設利用権	-	1
電話加入権	4	4
無形固定資産合計	70	56

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	459	482
関係会社株式	3,032	3,049
出資金	0	0
関係会社出資金	901	901
関係会社長期貸付金	-	800
長期前払費用	32	23
前払年金費用	555	556
その他	53	56
貸倒引当金	-	0
投資その他の資産合計	5,034	5,868
固定資産合計	5,434	7,215
資産合計	30,233	31,027
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	0	8
買掛金	1 9,294	1 10,719
1年内返済予定の長期借入金	600	297
未払金	2,448	2,252
未払費用	105	83
未払法人税等	541	524
前受金	2	5
預り金	24	11
賞与引当金	234	216
役員賞与引当金	90	60
その他	48	80
流動負債合計	13,390	14,260
固定負債		
長期借入金	297	-
繰延税金負債	81	90
役員報酬B I P信託引当金	110	135
固定負債合計	489	225
負債合計	13,880	14,485

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144	2,144
資本剰余金		
資本準備金	2,069	2,069
その他資本剰余金	52	62
資本剰余金合計	2,122	2,132
利益剰余金		
利益準備金	118	118
その他利益剰余金		
別途積立金	3,040	3,040
繰越利益剰余金	9,306	10,065
利益剰余金合計	12,464	13,223
自己株式	655	1,248
株主資本合計	16,076	16,252
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	277	289
評価・換算差額等合計	277	289
純資産合計	16,353	16,542
負債純資産合計	30,233	31,027

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高		
製品売上高	22,191	22,752
商品売上高	544	590
売上高合計	1 22,736	1 23,342
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	2,305	2,186
当期製品製造原価	2 17,524	2 17,686
当期商品仕入高	-	201
合計	19,830	20,074
他勘定振替高	3 13	3 3
商品及び製品期末棚卸高	2,186	2,089
売上原価合計	17,630	17,981
売上総利益	5,106	5,360
販売費及び一般管理費		
荷造費	271	281
広告宣伝費	41	39
役員報酬	158	163
給料及び手当	494	514
賞与引当金繰入額	162	145
役員賞与引当金繰入額	90	60
退職給付費用	18	38
役員報酬 B I P 信託引当金繰入額	15	24
法定福利費	133	126
旅費及び交通費	60	75
通信費	18	19
支払手数料	494	567
地代家賃	55	58
賃借料	0	0
減価償却費	19	44
貸倒引当金繰入額	-	0
その他	175	163
販売費及び一般管理費合計	2,171	2,323
営業利益	2,934	3,037

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	4 0	4 5
受取配当金	4 1,300	4 1,154
為替差益	88	-
受取手数料	4 36	4 29
雑収入	4 35	4 32
営業外収益合計	1,461	1,221
営業外費用		
支払利息	3	1
支払補償費	0	0
為替差損	-	16
譲渡制限付株式報酬償却	2	5
雑損失	1	5
営業外費用合計	7	29
経常利益	4,388	4,229
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	5 0	5 0
公開買付関連費用	-	88
特別損失合計	0	88
税引前当期純利益	4,388	4,140
法人税、住民税及び事業税	1,109	1,068
法人税等調整額	18	1
法人税等合計	1,090	1,066
当期純利益	3,298	3,073

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,144	2,069	-	2,069	118	3,040	7,542	10,701
当期変動額								
剰余金の配当							1,534	1,534
当期純利益							3,298	3,298
自己株式の取得								
自己株式の処分			52	52				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	52	52	-	-	1,763	1,763
当期末残高	2,144	2,069	52	2,122	118	3,040	9,306	12,464

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	850	14,064	226	226	14,290
当期変動額					
剰余金の配当		1,534			1,534
当期純利益		3,298			3,298
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	196	249			249
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			51	51	51
当期変動額合計	195	2,011	51	51	2,062
当期末残高	655	16,076	277	277	16,353

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,144	2,069	52	2,122	118	3,040	9,306	12,464
当期変動額								
剰余金の配当							2,314	2,314
当期純利益							3,073	3,073
自己株式の取得								
自己株式の処分			10	10				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	10	10	-	-	759	759
当期末残高	2,144	2,069	62	2,132	118	3,040	10,065	13,223

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	655	16,076	277	277	16,353
当期変動額					
剰余金の配当		2,314			2,314
当期純利益		3,073			3,073
自己株式の取得	637	637			637
自己株式の処分	44	55			55
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			12	12	12
当期変動額合計	592	176	12	12	189
当期末残高	1,248	16,252	289	289	16,542

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品及び仕掛品

総平均法

原材料

総平均法

商品及び貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～15年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 2～15年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却

#### 4. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、当事業年度末日において認識すべき年金資産が、退職給付債務の額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

##### 役員報酬B I P信託引当金

役員に対する業績連動型の株式報酬制度を導入しており、その支給に備えるため、当事業年度末における株式報酬見込額に基づき計上しております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. 収益及び費用の計上基準

当社は、サーミスタ技術を中核とする半導体部品並びに、それらを応用した各種製品(温度センサ、湿度センサ、湿度計、温度制御器、温度記録計、風速計、湿度計測装置)の製造販売を主な事業としております。顧客との販売契約に基づき、国内向け売上は出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。一方、輸出売上については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

また、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

##### (会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

##### (追加情報)

##### (業績連動型株式報酬制度)

取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	1,062百万円	1,181百万円
未収入金	3,457百万円	3,588百万円
買掛金	9,187百万円	10,604百万円

## (損益計算書関係)

## 1 売上高のうち関係会社との取引に係るものが、次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	3,190百万円	2,943百万円

## 2 当期製品製造原価のうち関係会社との取引に係るものが、次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
材料費	10,526百万円	10,882百万円
外注加工費	5,278百万円	5,263百万円
合計	15,805百万円	16,146百万円

## 3 他勘定への振替高の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売経費	13百万円	3百万円

## 4 営業外収益のうち各科目に含まれる関係会社との取引は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息	- 百万円	5百万円
受取配当金	1,291百万円	1,146百万円
受取手数料	36百万円	29百万円
雑収入	0百万円	0百万円
合計	1,329百万円	1,181百万円

## 5 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
合計	0百万円	0百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。  
なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	3,032

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。  
なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,049

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	71百万円	66百万円
製品等評価損	27百万円	31百万円
未払事業税	30百万円	25百万円
役員報酬BIP信託引当金	33百万円	42百万円
その他	35百万円	39百万円
繰延税金資産小計	198百万円	205百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-百万円	-百万円
繰延税金資産合計	198百万円	205百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	67百万円	69百万円
その他有価証券評価差額金	121百万円	131百万円
その他	91百万円	94百万円
繰延税金負債合計	280百万円	295百万円
繰延税金負債の純額	81百万円	90百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.5%	8.0%
住民税均等割等	0.1%	0.1%
試験研究費の特別控除等	0.3%	0.0%
外国子会社からの配当に係る源泉税	2.6%	2.1%
その他	0.1%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9%	25.7%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。なお、この変更による影響額は軽微であります。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 6.収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

## (重要な後発事象)

当該事項につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	170	1	-	172	149	21	22
構築物	2	-	-	2	2	0	0
機械及び装置	751	10	1	760	659	47	101
車両運搬具	-	1	-	1	0	0	0
工具、器具 及び備品	789	119	13	895	819	85	76
土地	103	-	-	103	-	-	103
建設仮勘定	0	984	-	984	-	-	984
有形固定資産計	1,818	1,117	14	2,921	1,630	155	1,290
無形固定資産							
ソフトウェア	(注) 2 . 139	20	-	159	108	29	51
施設利用権	-	1	-	1	-	-	1
電話加入権	4	-	-	4	-	-	4
無形固定資産計	143	21	-	164	108	29	56
長期前払費用	(注) 2 . 32	5	14	23	-	0	23

(注) 1 . 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	金型	61百万円
	基幹システムサーバー	57 "
建設仮勘定	新本社屋	984 "

2 . 前期までに償却が完了したものは、当期首残高から除外しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	234	216	234	-	216
役員賞与引当金	90	60	90	-	60
役員報酬B I P信託引当金	110	24	-	-	135

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

・事業年度 第66期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

・2024年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書、半期報告書の確認書

・第67期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

・2024年6月27日関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

・2024年6月14日、2024年7月12日、2024年8月9日、2024年9月13日、2024年10月15日、2024年11月15日、2024年12月13日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月16日

株式会社芝浦電子  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山村 竜平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青木 一

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社芝浦電子の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社芝浦電子及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社芝浦電子の輸出売上の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社芝浦電子は、「【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(7)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通り、国内向け売上は出荷時に収益を認識しており、輸出売上については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識している。このうち輸出売上は、(セグメント情報等)【関連情報】2 地域ごとの情報(1)売上高(注) 2に記載の通り、7,783百万円である。</p> <p>輸出売上は、インコタームズ等で定められた貿易条件が売上取引ごとに異なることから、収益の認識時点についてより慎重な検討が必要と考えられる。</p> <p>売上は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、特に輸出売上は、上述の通り、国内向け売上と比較して虚偽表示が発生する可能性が高い取引であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、輸出売上が妥当な時点で認識されているかを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>経営者の輸出売上プロセスに係る内部統制の有効性を評価するため、収益の認識時点を誤るリスクに対応する内部統制の整備・運用状況について検討した。</li><li>売上の計上時点が妥当であることを検証するため、決算日基準での売掛金残高確認を実施した。</li><li>売上の計上時点が妥当であることを検証するため、決算月に計上された売上のうち輸出売上について、注文書及び貨物運送状等を閲覧し、顧客との貿易条件及び売上計上日との整合性を検討した。</li><li>出荷後船積み前にリスク負担が顧客に移転する輸出取引について、一定の条件により売上取引を抽出し、注文書及び運送業者の集荷証明書を閲覧し、顧客との貿易条件及び売上計上日との整合性を検討した。</li></ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社芝浦電子の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社芝浦電子が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月16日

株式会社芝浦電子  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山村 竜平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青木 一

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社芝浦電子の2024年4月1日から2025年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社芝浦電子の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### 輸出売上（連結子会社向けを除く）の収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

##### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。